

## 杉並区子どもの居場所づくり基本方針(案)に対する区民等の意見及び区の考え方

※網掛けの部分は、基本方針に反映させた区民等意見

※枝番は、同一人から複数の意見があった場合に記載

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
1		<p>子どもの居場所づくりの取り組みについて、意見と問い合わせをさせていただきます。</p> <p>“小学生の居場所”について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等居場所事業を全区立小学校で実施</li> <li>・朝の居場所として学校始業前に校庭開放を行う試行的な取り組みを実施となっておりますが、朝の校庭開放は賛成ですが、現在放課後の開放においても、芝生校庭の学校については、その校庭の使用が許されていないと思いますが、子供の体力知力の増進には、芝生の制限などなくした方がよろしいのではないのでしょうか？</li> </ul> <p>子供にとって、年間で数か月も校庭が使用できない環境は如何なものかと長く感じております。</p>	<p>校庭芝生の維持には養生期間が必要となるなど課題もありますが、児童・生徒が直接自然に触れられる環境教育として活用が図れることや、芝生からの水分蒸発によって地表の表面温度が下がるなど熱環境の改善が見込まれることもあり、現状で校庭芝生となっている学校については継続する考えです。また、地域や保護者の方々が子どもと一緒に主体的に維持に関わっている学校もあり、コミュニティづくりとしても肯定的に受け止められている側面もあります。今後もそれぞれのメリットを踏まえ、学校の意向を十分に聞き取りながら柔軟に対応してまいります。</p>
2	1	<p>1歳の娘を育てている専業主婦です。</p> <p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」（案）に記載がある公園、児童館、図書館について、自宅保育者の立場から意見を伝えさせていただきます。</p> <p>平日の午前中に公園や児童館、図書館をよく利用するのですが、保育園児がいることが多く、自宅保育の娘の居場所がないです。</p> <p>公園(井荻公園、関根文化公園)では、娘の好きな滑り台は保育園児が占領して遊ぶことができません。私が率先して娘を連れて一緒に遊ぼうとするのですが、保育士の気遣いはなく園児が割り込みをしたり、駆け回り危険なため、結局遊ばせるのを諦めます。娘も嫌がって離れていきます。園児がいない時には滑り台を20回くらいやるほど好きなのですが、園児がいると滑れても3回ほどです。</p> <p>砂場も広がって遊んでいるため私たちが遊ぶスペースがありません。娘が砂場で遊びたいなあという雰囲気でも近寄っていても、保育士の気遣いはありません。保育士はまるで自分の園庭で遊ばせているかのような雰囲気です、娘の居場所はありません。</p> <p>ちなみに先日、娘が5歳くらいの園児とぶつかり転んでしまいました。保育士はそばにいませんし、保育園の園庭で1歳の娘を遊ばせているような緊張感と窮屈感です。</p> <p>保育園児が来たら帰る親子や、空いているブランコで細々と遊んでいる親子など、私と同じように感じている自宅保育者は多いと思います。</p> <p>よく利用する西荻図書館では、靴を脱いであがれるスペースに園児がたくさんいて賑わっていて、娘は怖がって入れませんでした。入ったとしても読み聞かせができる状況ではありませんでした。</p> <p>西荻南児童館では、大半のおもちゃは園児にとられてしまいますし、遊ぶスペースは小さいにもかかわらず大人数で来られるので危険です。</p> <p>唯一、善福寺子育てプラザには園児が来ないので、落ち着いた雰囲気でも心地よく、娘の居場所として利用することができます。午前中は幼稚園生もいないので大きな子供がいなくて安心して遊ばせられます。</p> <p>でも娘は外遊びや絵本が好きで公園と図書館をよく利用するため、保育園児がいるたびに思い切り遊ばせてあげることができず、かわいそうに思います。実際、娘も退屈そうで、早めに帰宅することも多々あります。</p>	<p>区内保育施設には、日頃から散歩などの園外での活動について、公園・児童館・図書館などの施設が区民の方との共有の場であることを伝えるとともに、他の利用者への配慮もお願いをしています。また、公園内で遊んでいる区民の方に挨拶をしたり、職員同士でも声を掛け合ったりするなど、お互いが安心して使用できるようにコミュニケーションを取ることもお願いしています。</p> <p>改めて公園や各施設の利用方法について、区内保育施設に周知し、安全・安心して使用できるよう働きかけていく考えです。</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
2	2	<p>保育園側の事情もあるのかと思いますが、公園、児童館、図書館で、娘の居場所が作りづらい状況であるという現状を知っていただきたく、意見させていただきました。ぜひ自宅保育園側の立場も踏まえた内容で方針を策定してくださいと幸いです。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、すべての子どもたちが安心して過ごすことができる多様な居場所づくりを目指しています。今後、児童館や子ども・子育てプラザなど子どもを主な利用対象とした施設のほか、公園、図書館、集会施設なども活用した子どもの居場所づくりを進め、保育園利用の有無等に関わらず、子どもたちが選択できる多様な居場所づくりを区の関係所管とも連携しながら進めてまいります。</p>
3		<p>荻窪小学校の校舎内に放課後過ごせる場所を作ってほしいです。近隣の小学校では実施されているので、是非お願いします。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、小学生にとって身近な学校施設が小学生の安全・安心な居場所となるよう、放課後等居場所事業を令和9年度（2027年度）までに、すべての小学校で実施することとしておりますので、今後、全校実施に向けて着実に取組を進めてまいります。</p>
4		<p>放課後居場所事業に関して。学校の空き教室、杉並第七小の様な劣悪な掘立て小屋で過ごすのは子どものストレスでトラブルの元になる。職員としても実際の現場を見ているのでこれ以上増やさないと欲しいと切に願う。元の児童館での運営に戻すべき。児童館で過ごす時間の方が自由度が高く、子供の個を尊重している。反対に空き教室や小屋では限られた空間のため、何をするかは大人が主導で管理しなければ回せず、結果的に子どもをがんじがらめになっている。中には発達障害の子もいるので逃げ場のない狭い空間に閉じ込める様な運営に断じて反対。児童館には図工室や体育館といった区切られた空間があり、やりたい事を自由に出来る。何度も同じ事を意見しているのでもそろそろ応じていただきたい</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館再編の取組の検証で明らかとなった「児童館ならではの特性」や、子どもの意見を聴く取組で寄せられた子どもの意見を踏まえ、これまでの児童館再編の考え方を見直し、現在の児童館が果たしている機能・役割を強化し、存置又は整備していくこととしています。放課後等居場所事業においては、令和9年度（2027年度）の全校実施に合わせ、校庭・体育館の利用時間の充実や、諸室の利用拡大、おやつ提供など、事業の充実を図ることとしていますので、今後、これまで以上に子どもたちが活発に活動できるよう取り組んでまいります。</p>
1		<p>（全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。）  <b>【基本的な方針について】</b>  ・共働き家庭の増加、一人親家庭の増加により、放課後の保護者不在家庭がほとんどという現状がある。放課後に、子どもが安心して過ごせる居場所を提供することは、公共機関の責務ともいえる。そのような状況下、杉並区の「子ども居場所づくり基本方針」の概要は、保護者の要望に応える内容になっていると考える。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、すべての子どもたちが安心して過ごすことができる多様な居場所づくりを目指しており、今後、この取組を着実に進めてまいります。</p>
5	2	<p>（全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。）  <b>【児童館の再編について】</b>  ・児童館再編の取組に対する見直しは評価に値する。地域に点在する児童館の役割は、学校とは異なる場所で地域社会の大人と触れ合う多くの機会を与えてくれる。毎日のように放課後を児童館で待ち合わせ、友達と過ごす子どもが一定数いることは周知の事実である。  <b>【児童館存続と同時に大切にしてほしいこと】</b>  ・児童館という居場所で楽しく過ごす児童が多くいる一方で、児童館では異年齢児童が集まることでのトラブルも起きている。安心して過ごせる場所としての児童館を保証するために、児童館スタッフの育成も同時並行で行っていく必要がある。（児童館スタッフの育成と児童館の使用ルール等の徹底）</p>	<p>区においても、子どもの成長にとっては、子ども同士の交流に加え、大人との関わりをもつことも重要と考えており、児童館は、そうした関わりができる場としての役割を果たしているものと認識しています。こうしたこと等を踏まえ、今般の基本方針では、これまでの児童館再編の取組を見直し、児童館の機能を強化した上で、存置又は整備していくこととしました。児童館の機能強化を進めるに当たっては、ご指摘いただいたように、これを支える職員の専門性の向上が必要不可欠であると考えていますので、研修の充実を図る等、引き続き、職員の育成に努めてまいります。</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
5	3	<p>（全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。）</p> <p>【放課後居場所事業の施設・敷地について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等居場所事業で学校の施設を利用することは、仕方がないことではあるが、近年の児童数増加により余裕教室が不足状態である。予算を確保し、教室の増築なども視野に計画してほしい。</li> <li>・放課後等居場所事業を利用する子ども使用する出入口と学校の出入口を分けるなど、建物内で、区画が区切れるような工夫（シャッターが下りる他）をお願いしたい。</li> </ul>	<p>放課後等居場所事業は、学校教育に支障のない範囲で学校諸室を活用して実施する事業であり、これまで、学校や関係団体と丁寧に調整を行いながら事業を実施してきたところです。</p> <p>一方で、ご指摘のとおり、一部の学校では、児童数の増加により、余裕教室など活用できるスペースの不足が見込まれる学校もございますので、こういった場合は、教育委員会事務局と連携を図りながら、適切な対応を図ってまいります。</p> <p>また、現在放課後等居場所事業を実施している学校においては、必要な場所以外に立ち入ることがないようにスタッフが見守るとともに、状況に応じてカラーコーンなどで区画するなどの工夫を講じておりますので、今後の事業実施に当たっても、各学校の実情に応じて必要な対応を行ってまいります。</p>
	4	<p>（全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。）</p> <p>【施設～校庭・体育館の安全管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、放課後等居場所事業のスタッフの安全管理のもと、校庭・体育館遊びを行っている。校庭開放についても放課後等居場所事業との関連を明確にし、安全管理の所在も明確にしてほしい。</li> </ul>	<p>放課後等居場所事業は児童青少年課、校庭開放（遊びと憩いの場事業）は教育委員会事務局学校支援課と所管が異なっておりますが、両事業ともに区の事業として実施しております。</p> <p>引き続き、両事業の周知に努め、安全な事業実施を行ってまいります。</p>
	5	<p>（全文掲載を望まない方のご意見のため、概要を掲載しています。）</p> <p>校庭・体育館の施設開放との関係も明確にしてほしい。</p>	<p>放課後等居場所事業において、校庭・体育館を使用する際は、施設開放（学校開放）の利用者である登録団体や少年団体と利用調整を行っております。</p> <p>また、校庭・体育館の施設開放（学校開放）は、教育委員会の定めるルールに基づき、学校開放の日時等を定め、区内在住・在勤・在学の方を対象に実施しています。</p>
6	<p>児童館を「すべての」子ども、すなわち日本人のみならず、外国国籍住民の子どもも対象とした、その居場所兼交流の場とするために、文化・交流課、関連諸団体と連携して、児童館で定期的にみんなが一緒に活動するイベント（例えばゲームやものづくりなど）を開催することを提案します。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、今ある児童館を存置し、機能の強化を図っていくこととしています。</p> <p>ご指摘のあった外国籍の子どもをはじめ様々な状況に置かれた子どもたちが安心してすごすことができるよう、児童館において、インクルーシブな環境づくりをより一層進めることは、区としても重要な視点であると考えることから、ご意見を踏まえ、強化すべき児童館の機能に加えます。</p> <p>【別紙2 No.1】</p> <p>なお、児童館でのインクルーシブな環境づくりを推進するに当たっては、文化・交流課や障害者施策課、関係する団体等と連携を図り、いただいたご意見も参考としながら、具体的な取組を検討していきます。</p>	
7	1	<p>中学生の居場所づくりについて</p> <p>元杉四小学校に通学、エリアに在住のものです。現在、高円寺学園に子どもが在籍しておりますが、中学生の居場所がなく困っています。そのため放課後うちにくるか、居場所がなく困っている子供たちを見て、いつも心配しています。私も仕事をしているため、うちの居場所提供が難しいときもあり、本当に心配です。</p> <p>マックで中学生の事件もあり、安全に過ごせる場があることを願うばかりです。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、居場所がほしいものの居場所がないと感じている中・高校生の存在が確認できたほか、「地域に中・高校生が利用しやすい児童館がほしい」などの意見があったことから、基本方針では、児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所の充実を図ることとしました。</p> <p>今後、当事者である中・高校生の意見を聴きながら強化する機能の詳細を検討し、令和9年度（2027年度）から順次移行することとしていますので、この取組を進めることで、中・高校生が安心して過ごせる環境の充実に取り組んでまいります。</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	2	とくに部活でバスケをしているのですが、それ以外で練習する場所がなく、学校開放もなく、ゴールのある公園もありません。	区立公園では、現在、梅里中央公園など8か所の公園の球戯場にバスケットゴールを設置していますが、高円寺学園の通学地域においては、新たに、旧杉並第八小学校跡地の体育館を活用して、中学生以下が優先的に利用できるボール遊びが可能な屋内球戯場を令和7年8月に開設する予定です。 また、基本方針では、新たに公園整備や改修を行う際には、子どもや周辺住民の意見を聴取しながら、必要に応じて、球戯スペースの整備を検討していくこととしております。
7	3	イマジナス（杉四小）があり、前を通ると平日使っていないきれいな体育館が見え、校庭にはバスケットゴールがあるのに、こんなに近くの母校が使えず残念です。廃校になる際に、こどものための施設になると思いましたが、子どもたちは1度行きましたが、費用が高すぎると言って、2度と行っていません。イマジナスの受付の方にもお聞きしましたが、無料スペースは土日は混むので、中学生が勉強したりおしゃべりするの難しいのではと言われました。	イマジナスの体育館については、スポーツ施設として、区の使用料と同等の金額で区民等へ貸し出しを行っています。なお、校庭は、平日の日中は高円寺北子供園の園庭として使用し、平日夕方以降や休日は高円寺学園中学部の部活動や少年チームの団体利用で使用しているため、一般貸出は行っていません。イマジナスは区が運営事業者に建物等を貸し付け、同事業者が独自に運営を行っていることから、各プログラムは有料となっていますが、できるだけ気軽に体験していただくことができるよう、材料費程度で参加可能な「ふらっとラボ」を毎日開催しているほか、他のプログラムについても、区民を対象とした割引制度を導入しています。このほか、平日は無料スペースを拡大し、科学の専門家への相談や実験機器に触れることができる機会を設けるなど、科学に親しむ環境を整えています。土日は混雑する傾向にありますが、平日は余裕がありますので、ぜひご利用ください。引き続き、子どもたちが気軽に来場できる場となるよう取組を進めていきます。
	4	イマジナスが難しいようでしたら、高円寺学園の学校開放、体育館開放などは今後可能なのでしょうか。	高円寺学園を含め、区立学校では中学生の個人利用を想定した開放は行っておりませんが、登録団体への学校開放を実施し、子どもたちの多様な居場所のひとつとなっています。 中学生が安心して過ごせる居場所を多様に確保していく必要性は基本方針に記載のとおりですので、その実現に向けて、ご意見を踏まえ今後検討していきます。
	5	7月に杉並区に問い合わせたところ、杉並区教育委員会事務局生涯学習推進課長や、子ども家庭部児童青少年課長からお返事をいただきましたが、中学生はゆう杉並に行ってくださいと言われました。高円寺エリアから中学生が、交通公園近くのゆう杉並まで自転車で行くことがどれほど遠く、現実的でないかご想像いただけていないことを残念に思っています。 以前ありました児童館もなくなり、中学生がほっとして集まれる場所が学校近くにありません。どうか、この子たちのことを考え、学校から近くに安全に過ごせる場所を作っていただけのことを切に願います。ゆう杉並の近くの子どもたちと、中野区との境にある高円寺エリアの子どもたちに不公平がないように、ご検討をよろしくお願いいたします。	意見番号7-1と同様

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
8	1	集会所の小学生の空き室利用を方針に反映していただき、ありがとうございます。夫婦共働き家庭が多い中、夏休みなど長い休みに、居場所がないと子どもが家に1人であることになってしまいます。子どもの居場所を提供いただけることで、親も子ども安心して過ごせます。また暑い夏の期間が長く外遊びが難しい期間が数ヶ月続くので、集会所に限らず児童館のように子どもが自由に遊べる室内施設をぜひ作っていただきたいです。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、多世代の区民を対象とする一般区民施設も、子どもの貴重な居場所の一つとなっていることを改めて確認することができました。 このことから、子どもが選択可能な多様な居場所を地域に増やしていくため、児童館などの子どもを対象にした施設だけではなく、公園、図書館、集会施設、スポーツ施設といった既存の地域資源も可能な限り活用し、子どもの居場所としての充実を図っていくこととしています。
	2	ボール遊びをして良い公園が少なく、またボール遊びができる公園はとても混雑しています。校庭開放の日、まわりを気にせずボール遊びができるので子どもは楽しみにしています。校庭開放を継続していただきたいのと、校庭開放日がHPでは分からなかったため、HPなどで確認できるとありがたいです。どうぞよろしくお願いします。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、今後は放課後等居場所事業が実施された場合でも日曜日・祝日の校庭開放を継続するほか、現時点で校庭開放を実施していない学校においても、学校や地域の実情を踏まえながら実施方法を検討することとしています。ご意見を踏まえ、校庭開放を実施している日時を区公式ホームページに掲載するなど、情報発信の強化を図ります。 【別紙2 No.2】
9		子供の国会見学はたまに耳にするが、区議会見学を耳にした経験が無い。 杉並区が議会傍聴人数日本一になればいいと思っているので、放課後に議会見学会がたまに実施できれば良いと思います その為ならボランティアしても良いです。	区では、小学校3年生を対象に社会科見学の一環として区役所の庁舎見学を実施しており、この中で議場へ案内しながら区議会の活動を紹介しています。多数の子どもたちによる傍聴には様々な課題もありますが、子どもにも身近な区議会になるよう努めてまいります。
10		娘を区内の小学校へ通わせている母親です。 2年生です。 先日の保護者会で、子どもが外で遊びたいのに公園にはほとんど子どもがいないため、ひとりで徘徊しているというご家庭がありました。 私たちが子どもの頃は、公園へ行けば必ず誰かに会えて遊べる環境だった気がします。 結局、友達を探しに児童館へ行くけれども混雑していて楽しくない、という状況のようです。 児童館が混雑していて楽しくない、というのはうちの娘も同じで、友達がそこにしかいないので仕方なくという様子です。 児童館の編成を改善するのはもちろんですが、それ以外の、できれば屋外の遊び場も気軽に安全に利用できるよう考えていただけると、とても有り難いです。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、子ども自身が居場所と感じるところはその個性や成長段階等に応じて実に様々であることが改めて確認できました。 こうしたことを受け、基本方針では、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進していくことを理念の一つに定め、児童館の存置又は整備だけでなく、日曜・祝日の校庭開放の拡充や図書館、集会施設などの一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実など、多様な居場所の整備に向けた取組を行うこととしています。 この中では、公園への球戯場の設置検討を行うことや公園の利用ルールを見直すことで、ご意見にあった屋外の居場所の充実も図ることとしています。
11		児童館にWi-Fiを設置してほしいというのが私の意見です。私は中学生なのですが、同級生や小学生がスマートフォンを持っているのをよく見かけます。近年では、コミュニケーションの一つとしてゲーム機やスマートフォンなどの通信機器を用いる事は多く、小中高生のコミュニケーションの場を設けていただきたいのです。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図ることとしています。 この中・高校生機能優先館は、今後、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討していくこととしておりますので、いただいた意見も踏まえながら、Wi-Fi環境の整備について前向きに検討をしていきます。 一方、中・高校生機能優先館に位置付ける児童館以外の児童館では、小学生のWi-Fi利用のルールについて慎重な検討を要することなどから、現時点では、Wi-Fi環境を整備する考えはございませんが、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
12		児童館にWi-Fiを設置してほしい。児童館の中学生の利用が増える、ゲームを通して、友だちが増える。	意見番号11と同様

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
13		<p>子ども達のための居場所づくりを検討いただきありがとうございます。</p> <p>行き場のない放置子を見かけることも多く、心配になる事があります。子どもが選択可能な多様な居場所づくり大変ありがたいと感じています。</p> <p>一方、私自身は決して裕福な暮らしをしているわけではありませんが、今は子ども達との時間を何よりも優先したいと考え生活しています。学校から帰ってきてどんな顔をしているか、声の様子は、そこも見逃したくないと思い、仕事はせず家で子どもを迎えるようにしています。我が子に限らず下校時の子ども達の様子も見守っています。</p> <p>学校から直接行ける制度など安全で便利なようで、反面家族の大事な部分が失われてしまうような気がしています。</p> <p>このような制度が広がれば、たしかに私も働きやすくなるんだろうなと想像しました。</p> <p>たしかに、そうかもしれません。でもやっぱり私は、もっと家族の時間を大切にしていける杉並区であってほしいと思います。</p> <p>共働き世帯が増え、よりその方々が生活しやすいように時代は流れていますが、私たちのように選んで専業主婦をしている人間がいることも、もう少し考えていただきたいです。</p> <p>子ども達を幸せにするためにできることは何か、これからも考えていきたいです。</p>	<p>これまでも、放課後等居場所事業や児童館の直接来館など、学校から帰宅することなく、下校後に直接利用できる制度をご利用いただく際は、ご家庭の中でしっかりと話し合いをしたうえで、ご利用いただくようお願いをしてきたところです。</p> <p>区では、今後、子どもが選択できる多様な居場所づくりに取り組んでまいります。それらをご利用頂く際は、どこで過ごすかをお子様と保護者の方でしっかりと話し合いをして頂くようにご案内するとともに、子どもたちにも、そのように促してまいりたいと考えております。</p>
14		<p>子供と一緒に善福寺プレーパークに通っています。善福寺プレーパークは月二回の開催ですが、子供は毎日でも行きたいそうです。</p> <p>我が子はそれほど運動も得意ではなく外遊びを好むタイプでもないのですが、児童館より自由で、スタッフさんとの距離感が近くて安心できるそうです。プレーパークは子供の大切な居場所です。常設にしてほしいです。</p>	<p>区では、平成30年度（2018年度）から区の委託事業として子どもプレーパーク事業を実施しており、令和6年度（2024年度）は、井草森公園、柏の宮公園で通年開催（月3回程度を通年で開催）するほか、出張プレーパークを区内各所の公園等で年間10回開催しています。</p> <p>また、区内には、区が実施する事業以外にも、ご意見をいただいた善福寺プレーパークを始め、民間団体が企画運営するプレーパークがいくつかございます。</p> <p>基本方針を検討するために行った子どもの意見聴取では、こうしたプレーパークが子どもの居場所の一翼を担っていることが確認できたほか、プレーパークを実施する公園を増やして欲しい等の意見があったことから、基本方針では、常設ではございませんが、区が通年開催する公園を令和7年度（2025年度）から1か所追加することとしています。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
15		<p>家族で善福寺プレーパークにお世話になっています。10歳の娘に聞いたことをまとめました。子供用のアンケート、『書く』ことが面倒だそうです。でも子供がプレーパークを大切に思う気持ちが伝わったらいいな、とおもって意見を送らせていただきます。</p> <p>&lt;あなたの居場所は？&gt; 家とか学校とかプレーパーク。じいじの家もそう。 &lt;公園じゃなくてプレーパークなの？&gt; 公園でも遊ぶけど、プレーパークやってる時のほうが楽しい。 &lt;なんで？&gt; 安心だから。困ったことがあったらおとながいるし、全員楽しい大人だし。 &lt;学校とか児童館の大人とはちがうの？&gt; 学校も楽しいよ。児童館にも行くときある。でもプレーパークの大人は友達みたいになって本気で遊んでくれるから好き。学校では先生に敬語で話すけど、プレーパークでは友達みたいに話す。家族とも違う、学校の先生とも違う、学校の友達ともちがう…友達みたいな大人に会える大事な場所なの。 &lt;友達みたいな大人？&gt; 困ったときはすごく慰めてくれる。学校であったイヤなこと話すと完全に味方してくれるから、『私には味方がこんなにいる』って思える。私のままでいいって思える。でもめっちゃムカつくとき、本気でケンカできる。ケンカじゃないけど、ぶつかっていても大丈夫だね。相手が大人だから言うこと聞かなきゃって思うんじゃないかと、自分の意見を伝えられる。そのあとで納得するときもあるけど、納得出来なかったらやり返す。やり返されるけど。それも楽しいの。学校の先生には出来ないでしょ？ &lt;それは友達だね！&gt; プレーパークの大人はいろんな人がいるから、やりたいこととか困ったことについて別々の人に言いに行けるのが楽しいの。ロープやりたくなったらこの人と遊びたいとか、水遊びとかたき火はこの人とやりたいとか。 &lt;いいなー。ママも遊びたいよ&gt; 遊んでるじゃん。プレーパークに来てるときのママ、遊んでる顔してるよ。</p>	意見番号14と同様

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
16		<p>子どもの居場所とは、ただ「場所」があればいいわけではありません。 学校がつからいお子さんにとって、学校が終わった後に、また学校で過ごすというのは、開放感を持って遊ぶことができるのでしょうか。 放課後居場所事業や学童については、職員の皆さまの努力には大変感謝しておりますが、以前の児童館に比べて部屋も狭く、遊べるものも外遊びの時間も大幅に限られている印象です。 広い空間で、また学校とは違った環境、刺激を受けながらのびのびと遊べる場所が保証されると嬉しいです。 プレーパークは、夏は水遊びや、冬は焚き火もあり、熱さ寒さの厳しい時期の屋外でも過ごしやすく、遊び込める環境が工夫されています。 不登校が増加する今、学校だけではない、多様な居場所を保証することが、求められているのでしょうか。さざんかステップアップ教室は遠く、通える子どもは限られます。 新しい環境が苦手なお子さんにとっても、屋外での居場所はハードルが低く、多様な居場所を保証する上で極めて重要なことかと思えます。 またプレーパークは、年齢を問わず親子が交流できる貴重な場です。児童館がプラザになったことで、異年齢交流の機会を失っています。0才から小学生から大人まで、誰でも受け入れてくれる環境、さらに子どもの育ちに特化したスタッフが見守りをしています。 0、1、2歳の「今」だけでなく、少し先の、子どもが成長した姿を想像したり、他の方の話を聞くことができます。 辛いことが永遠に続くように思えてしまう子育てにおいて、見通しを持てる事は、今を少しでも穏やかに過ごす為、大きな力になると感じます。 しかし現在、地域の方のボランティアに頼る部分が大きく、持続可能とは言い難いのが現状かと思えます。 子どもの居場所や親の交流の場として、プレーパークが、続きますように基本方針に盛り込んでいただけますと大変ありがたいです。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、子ども自身が居場所と感じるところはその個性や成長段階等に応じて実に様々であることが改めて確認できました。 こうしたことを受け、基本方針では、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進していくことを理念の一つに定め、学校内の居場所だけでなく、児童館の機能強化や、図書館、集会施設などの一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実など、多様な居場所の整備に向けた取組を行うこととしています。 この中では、公園への球戯場の設置検討を行うことや公園の利用ルールを見直すことで、ご意見にあった屋外の居場所の充実も図ることとしています。 なお、プレーパークに関するご意見は、意見番号14と同様。</p>
17		<p>子どもの居場所は大事だが、プレーパークなどの公共の場にて展開される子どもの居場所が、特定の利用者の肯定的な意見にかき消され、実態は近隣住民を主とした、その他のニーズの人々に過度に我慢を強いる場にならないことを、そういった活動に参加する立場も踏まえ、強く希望する。例えば高齢者や犬を連れて人々、四肢にハンデを抱えた人々、静かに憩いの場として楽しみたい人々、公園管理を担う人々、公園は実に多義に及ぶニーズを抱えた人々が共存してこそ成り立つ場だ。プレーパークのような特殊な場を拡充するならば、これらのニーズを調整するハブ的な機能を果たす仕組みづくりが更に必要だと思えてならない。何より近隣の人々が我慢を強いられるような居場所を、子どもの居場所という崇高な理念によって、近隣との十分な話し合いや、利益確保をせずに展開しても、子ども達への眼差しはかえって厳しいものになってしまう危険性すらおびかねません。区が参加型を進めるのは、その点への対応策として賢明であり、それらのプロセスを十分に経て、プレーパークなどの場には予算を適正なレベルでつけて欲しいと思う。今のままだと、誰かが避けてくれるおかげで、プレーパークが居心地良くなっている、みたいな内輪ウケのトーンが強いのだ。児童館の縮小が凍結された以上、これ以上予算を割いての新たな場をつくるためのディスカッションは、性急にならずに進める必要があると思えます。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」は、当事者である子どもたちをはじめ、地域の方々などの声を聴きながらで策定に取り組んでまいりました。 今後、この取組を具体化する際には、引き続き、様々な方のご意見も伺いながら進めていくとともに、子どもの権利や居場所に関する意識啓発にも取り組んでまいります。 加えて、ご指摘のあった事業実施場所の近隣にお住まいの方にも丁寧な対応を心がけながら事業を展開してまいります。</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
18		<p>西荻北児童館がなくなり、桃三居場所になったことで、未就学児、学童の子や、高学年生徒、卒業生と同じ部屋で当たり前で遊ぶことができなくなりました。これは子どもの幼少期の体験にとって大きな損失です。</p> <p>また、校庭開放が減ったことも、同様の体験の喪失と思っています。公園では「危険」と言われるボール遊びを諦めている子がとても多くいます。一部の公園ではネットがあってもありますが、スペースにも限りがあります。コロナ以降習い事を増やして子どもの体験を充実させる傾向がありますが、習い事はあくまでサービスなので、親の満足を重視しますし、喧嘩や子ども同士の多様な関わりを受容できないシステムになっていると思います。もめたり、喧嘩したり、怪我したり仲直りしたりして成長する大切さを地域の大人みんなが認識し、支えていきたいです。そのためにも安心して過ごせる場とそこに関わる大人をもう少し増やしてほしいです。よろしくお願いします。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館再編の取組の検証で明らかとなった「児童館ならではの特性」や、不登校者数や要保護児童数が増加している現状などを踏まえ、今ある25の児童館を存置し、現在中学校区に児童館がない7地域では、今後他の区立施設との併設等を前提に、新たな児童館の整備を検討するほか、児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図ることとしています。</p> <p>また、基本方針を検討するために行った子どもの意見聴取では、子ども自身が居場所と感じるところはその個性や成長段階等に応じて実に様々であることが改めて確認できました。</p> <p>こうしたことを受け、基本方針では、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進していくことを理念の一つに定め、児童館の存置又は整備だけでなく、学校内の居場所の充実や、日曜・祝日の校庭開放の拡充、図書館、集会施設などの一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実など、多様な居場所の整備に向けた取組を行うこととしています。</p> <p>今後、基本方針に基づく取組を着実に進めることで、身近な地域に、子どもが安心して自分らしく過ごせる居場所を増やしてまいります。</p>
19	1	<p>子供にとって異年齢交流は成長を促進して豊かに育つために重要な点だと考えます。年の離れたきょうだいが利用年齢制限がある施設では一緒に遊べないと、利用できない家庭も多いと考えますので、子供向け施設の年齢制限はもっと減らしていただきたいと思います。</p>	<p>これまでも区の児童館や学童クラブなどでは、異年齢の子ども同士の交流について、意を用いた運営を行ってきたところですが、</p> <p>今後、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、様々な子どもの居場所づくりを具体化してまいります。各々の居場所が子どもにとってより良いものとなるよう、ご指摘のあった異年齢交流の視点についても、これまで以上に、できる限り運営に反映できないか検討を行ってまいります。</p>
	2	<p>ふらっと予約なしで無料で徒歩圏内に遊びに行ける児童館が存続することになってよかったです。学校になじめない子供にとってもサードプレイスとして児童館は貴重な居場所だろうと考えます。</p>	<p>意見番号18と同様</p>
	3	<p>コミュニティふらっとや図書館等は幅広い年代の人が利用する施設ですが、子供の話し声がうるさいと高齢者に怒られた経験があります。そのようなことがあると萎縮して子供が気軽に利用しづらくなります。子供優先の時間帯、スペースを設けるなど、子育て世代でない人たちも地域の大人として子供たちの学びや交流を見守る環境・雰囲気を作っていただけたら有難いです。</p>	<p>コミュニティふらっとや図書館は、子どもから高齢者までの全ての世代の方々が利用し、学び・憩い・交流できる場としての役割を担っています。コミュニティふらっとのラウンジは、他の利用者の迷惑とならない範囲で、子どもがお喋りをしたり、ゲームをするなど、気軽に利用いただける場所として設定しています。</p> <p>コミュニティふらっと永福や新設の高円寺南では、図書館との併設を生かしたヤングアダルトコーナーの設置やラウンジの一部の席を中・高校生優先席とする「ティーンズシート」や多目的室等を開放する「ティーンズルーム」の実施により、中・高校生が利用しやすい環境づくりに努めています。</p> <p>また、図書館でもヤングアダルトコーナーを設置するほか、「赤ちゃんタイム」の実施により、乳幼児親子の利用に対する理解促進に取り組んでいます。</p> <p>今後も、他の利用者に対し周知・啓発を積極的に図り、より一層子ども達が使いやすく、学びや交流ができる施設としていきます。</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
19	4	<p>放課後等居場所事業を全小学校で行うので学童クラブは三年生までということですが、小学校に空き教室がなく校庭も狭小な現状でどうやって大勢の利用ができるようになるのか見当が付きません。近隣の民有地を借りて増築するのでしょうか。</p> <p>今の敷地では利用スペースやできる遊びに限られ、高学年の子は利用しづらいと考えます。</p> <p>友達と毎日身体を動かせる、ボール遊びができる、おやつが食べられる、ボードゲーム、パズル、読書ができる、といった環境で、高学年の子たちもそれぞれが希望する過ごし方を選べるようにしていただきたいと思えます。</p>	意見番号4後段と同様
	5	<p>また、子供向けの施設は大人が禁止事項などルールを決めるのではなく、子供たちもルール決めに参加して自分たちの意見も取り入れてもらった場所で過ごせたら大きな自信につながると考えます。</p>	<p>区においても、子どもが居場所と感じる場所を整備・運営するには、子どもとともに居場所づくりを行っていくことが必要不可欠であると考えており、基本方針では、子どもの居場所づくりを行う上での理念の一つに掲げています。</p> <p>新たに子どもの居場所を整備する際はもちろんのこと、子どもの居場所となり得ている施設等を運営するに当たっては、子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映していきます。</p>
20		<p>疑問1. 少子化対策、子ども家庭庁、実際の我々の問題意識とかなりかけ離れている感があること。</p> <p>疑問2. 子供を取り巻く環境が、昔と違って、危険が多くなっていること。</p> <p>疑問3. 児童館閉館の意味が全く理解できないこと。（私の勉強不足ですか？）</p> <p>私の子供2人は児童館と学童クラブのお世話になりました。そこで人間関係、（友人との関係、上下関係、そこに集う親たちとの関係）を築けたと思ってます。毎日駆けまわったり、自由に遊ばせてもらい、工作手芸、親がさせてやれないことをしながら連日楽しく過ごしてきました。</p> <p>今、孫の世代になって窮屈な規則に縛られ、遊ぶ場所も奪われ、あの時代が何といい時代だったんだろう、、、と今更ながら思います。</p> <p>実際身近で起きてる子供たちの問題をかけ離れた討論ばかりでは解決できるはずがありません。子供たちのたまり場の提供、訳の分からない規則からの解放、助成金の使い道、etc.. 現役の親たちの声を聞いてください。少子化対策はバラマキでは解決しません。</p>	意見番号18と同様
21		<p>今までの児童館が担ってきた役割…学校が終わった後の子どもたちの居場所…に、戻して欲しい。誰でもOK、個を大切にしながらも異学年のふれあいも活発に、卓球などの活動ができる広い場所の確保、等々。</p> <p>息子が入り浸った児童館には、ちょっと年上のお兄さんがいて、我が子はたくさんのことを体験し学びました。まさに、地域に育てられたと思っています。</p> <p>高齢者や幼児が同じ空間にいるのは、一見、交流があり良いように見えますが、それぞれが思い切り満足する活動をすることはできません。活動内容が違うから当たり前です。</p> <p>児童館は児童館です。</p>	意見番号18と同様

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	1	児童館全館廃止方針を見直し7館の増設の方針が示されたことは大変良かったと思うが、子どものことを考えると小学校区に1館が望ましいと考える。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、今後の児童館の方向性を示していますが、児童館の配置数については、児童館以外の多様な子どもの居場所の充実を図ることとしていることや、新たな整備に必要な用地や併設等が可能な既存施設の確保が困難であること、持続可能な行財政運営の確保の視点、子どもが歩いていける距離などを総合的に勘案し、中学校の各学区域に1所整備することを基本としたところです。 存置する25児童館と新規整備を検討する7児童館に加え、放課後等居場所事業の全校実施や日曜・祝日の校庭開放の拡充、公園・図書館・集会施設・スポーツ施設等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実など、児童館以外の多様な居場所の充実を図ること で、子ども一人ひとりが身近な地域の中で居心地の良い居場所を選択して過ごすことができるよう、基本方針に基づく取組を進めてまいります。
22	2	小学校始業前の朝の居場所としての校庭開放の際の見守り隊として、ボランティアで楽しく参加しているが、本来は区政としてどの小学校にも要員確保をすべきなのではないかと思う。	子どもたちの見守りを通して、地域のなかで子どもと大人の関係が育まれていることから、とても大切な取組と認識しています。 その上で、この取組を広げていくに当たっては、ボランティアのみならず持続可能な体制づくりが課題と捉えており、学校や関連部署と連携しながら検討を進めていきたいと考えています。
	3	中高生機能優先児童館は中高生の居場所を確保するためにも大事だと思う。Wi-Fi環境の整備や実態に合った利用時間など、中高生が利用しやすい環境整備を行う必要があると思う。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、居場所がほしいものの居場所がないと感じている中・高校生の存在が確認できたほか、「地域に中・高校生が利用しやすい児童館がほしい」などの意見があったことから、基本方針では、児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所の充実を図ることとしました。 この中・高校生機能優先館は、今後、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討していくこととしておりますので、いただいた意見も踏まえながら、Wi-Fi環境の整備や開館時間の延長について検討をしていきます。
	1	公園や児童館はなるべく数多くしてほしい。	意見番号18と同様
23	2	体育館、プールは高校生までは利用料無料に。水泳教室やダンス教室などの利用料は現在の料金では子どもは払えない。一回500円くらいで小中学生が習い事感覚で入れる教室があれば子どもの教育費の高騰に悩む親世代に喜ばれると思う。	子どもからスポーツ施設の利用料を無料にしてほしい等の意見が寄せられたことを踏まえるとともに、低下傾向にあると言われている子どもの体力向上を図るため、令和8年度（2026年度）から、体育館とプールの「一般使用」の子ども（未就学児、小・中学生、高校生世代）の利用料を無料にします（ただし、夏季期間（7月～9月）のプールは除きます。）。 スポーツ教室の料金については、人件費の高騰等もあり現在より減額するのは難しい状況にありますが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
	3	図書館は利用者を増やすために努力しているが、各館1名の司書において専門職の知見を生かした図書館運営をやってほしい。	現在各図書館の職員は、過半数以上が司書資格を有しています。図書館運営において、司書職員はその根幹を担うものであり、円滑な図書館運営及び利用者サービスの向上を図るため、資格を有する職員の配置とともに、職員の専門性を向上させる研修を計画的に実施するなど、必要な人材の確保に努めていきます。

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	1	<p>子どもの居場所づくり基本方針（案）についての意見を述べる。 高円寺南5丁目地域に住み来年就学する子を育てているが、子育て環境が以前から非常に貧しい。公園の設備にしても都心や開発の進む自治体では安全で新しいインクルーシブ遊具の導入を行っているが、この辺ではブランコが少し変わったくらいではぼ見ない。皆が集まる楽しい公園がないので、そこに同年代の子供が集まってコミュニティができることもない。</p>	<p>区では、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、既設公園の施設の更新や再配置を進めています。インクルーシブ遊具を含めた公園施設につきましては、ワークショップを開催するなど、地域の方のご意見をお伺いしながら改修計画をまとめ、幼児から高齢者まで、多世代に利用いただける公園づくりに取り組んでいます。</p>
24	2	<p>屋内施設は充実したかといえば、児童館・子育てプラザも遠いし古くてパツとしない。良かったのはイマジナスの開設くらい。そして気候変動による猛暑の長期化、悪天候の増加もあり子供を思い切り遊ばせられる場所が本当になくて困っている。区外の遊べる場所に、お金と時間をかけて子供を連れていく状況。お金を出せば楽しい経験はさせられるが、公的な支援とどんどん差が開いていくのに愕然とする。たださほど設備が充実しなくても、子供は子育てプラザなどでは出会った人との交流を楽しみ、イマジナスでは1周年記念の時のような手作り感のある小規模イベントも楽しんでいる。ハコさえ充実させれば良いとも思わないが、子供の足が向くような魅力的な場所作りはもっと必要と感じる。区の人口は以前の試算ほど減らず、税収は増えているとのことなので今後できる所にはしっかり予算をかけて改善してもらいたく、3点について意見させていただく。</p>	<p>児童館や子ども・子育てプラザでは、これまでも子どもたちが楽しめるプログラムやイベントを実施してまいりました。 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の中では、こういった既存施設における運営の充実も図っていくこととしておりますので、今後、これまで以上に気軽に楽しめる運営を行ってまいります。 また、施設の老朽化についても、引き続き、計画的な修繕などの対応を図ってまいります。</p>
	3	<p>杉八小跡地について。屋内球戯場の整備には強く賛成する。エアコン完備、小さい子どもでも使えるバスケットゴールや簡単なサッカーゴールのように使える設備も欲しい。我が子はボール遊びやバドミントンが好きだが、いつでも気軽にそれができる場所なく不満。高円寺体育館はサイトを見ても個人での使い方がわからない。都心を離れば八王子の「クロスポ」のように都度課金してアーバンスポーツを楽しめる屋内民営施設があるし、もっと地方ではモールに安価に利用できるエアートランポリン等があるプレイパークがあるが、区内区外問わず近隣には民営施設すらなく、運動が好きな子を遊ばせるのに本当に困っている。ボール遊びだけでなくパルクールもできると良い。クロスポではパルクール場で子供達がスタッフの見守りのもと初対面同士でも一緒にチェイスタグ（鬼ごっこ）を楽しんでいる。以前イマジナスでもパルクール講座をやっていたので、簡単な設備とスタッフを揃えれば可能ではないか。ボール遊びもスタッフ主導でドッチボールなど、その日集まった面子里で遊べる企画もあると良い。その場での出会いもコミュニティ形成、居場所作りにつながるのではないか。また用具設備のこまめなメンテナンスと専門スタッフの常駐も安全な子供の居場所づくりには必須なので、相応の予算と人手はかけてほしい。 魅力的な施設になれば有料になっても構わない。民間よりは低料金を望むが。事情がある世帯にはクーポンや無料パスの発行などの手もあろうかと思う。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の管理運営の参考にさせていただきます。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
24	4	<p>児童館整備について。高円寺南の中野区との区境に住んでいるため、ベビーカー同伴で徒歩15分以内の距離に0-1歳児と利用できる施設がなく、この時期は何の支援も得られなかった。高円寺南地域に児童館を整備するのであれば、小さくても乳幼児と利用できる屋内スペースを設けてほしい。</p> <p>また乳幼児やその保護者支援の講座を開催する際は、科学的に正しい知見に基づいた情報提供を行うようチェック体制を整えてもらいたい。以前入園を検討していた認可保育園の説明会で「野菜にポジティブな声かけをすると腐りにくくなる」というネットで「言霊実験」と呼ばれる有名なエセ科学の授業をしていると知り驚愕して区に通報した。園のスタッフとも話したが情報リテラシーへの意識が低く、話が通じず不安になり決まっていた入園はとりやめた。保育関係者の情報リテラシーには今でも強い不信感がある。「多様な考え」ではすまされない危険な思想も世には存在する。慣れない子育てをする保護者、特に出産で身体が傷つき疲弊する母親は誤情報に誘導されやすく、自然派やホメオパシーといった反医療反科学的、カルト的な思想を広げようとする人々のターゲットになりやすい。現場の担当者レベルまでしっかりと知識を持ち（少なくとも避けるべきものは把握してほしい）科学的、学術的に正しい情報に基づいた講座のみを開くようにして頂きたい。</p>	<p>意見番号18と同様</p> <p>なお、これまでも乳幼児親子向けのプログラムを実施する際は、子育てに役立つ内容となるように留意しておりますが、今回、いただいたご意見も参考に今後も子育て支援に資するプログラムの充実を図ってまいります。</p>
	5	<p>小学生以上の子供の居場所について。学童や放課後居場所事業もあり、それらを拡大することによって期待している。今回の基本方針の策定にあたり子供の意見をヒアリングしたとのことだが、学童期は年齢が上がるにつれこうしたい、これが不満と意志が出てくるのでそれらの場所で子供の意見を吸いあげてスピーディーに具現化する仕組みがあると良い。言っても無駄と思うと子供は諦めてしまう。ここで大人との信頼関係を築ければ、思春期以降の関係づくりにも繋がられると思う。</p>	意見番号19-5と同様
	6	<p>中・高生機能優先児童館の整備はぜひ行ってほしい。場所だけでなく専門のスタッフもいるユースハウスのようなものをイメージしている。またwifi環境の整備は高年齢の子供にはより重要かと思う。この年頃では恵まれた家庭の子でも親に言えない事も出てきたり、特別な事情のある子はより深刻な状況に陥ったりするので、家庭と学校以外のサードプレイスとなしてほしい。</p>	意見番号22-3と同様
25	1	<p>杉並区子どもの居場所づくり基本方針を策定することに賛成する。</p> <p>児童館は子どもの健全な育成に必要なものであるから、廃止を中止し、中学校区に一つを確保し、存在しない中学校区に新設することに賛成する。ただ、それだけではなく、廃止の方針の前のように小学校区に最低一つは設置すべきである。</p> <p>児童館は複数世代の子供たちが一緒に活動することに、とくに、意義があるので、学童クラブや放課後居場所事業と共存させる必要がある。</p>	意見番号22-1と同様

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
25	2	<p>学校内に設置されようとしている学童クラブや放課後居場所事業は、学校に行きたくない子供たちにとって役に立たないし、学校外の地域の中での関係性の策定に結び付かない弱点がある。</p> <p>学校三部制（学びのプラットフォーム）という教育委員会の方針と連携を十分とって、放課後の学校施設を子どもと地域住民の交流の場所にし、夜の学校施設を地域の社会教育の拠点とするなどの中で、地域が子どもを育てて行くという活動を広げて行くことが望ましいと考えるので、その方向性に沿った基本方針にしてほしい。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、子どもが居場所と感じるところは、子どもの個性や成長段階、置かれた状況に応じて様々であることを改めて確認できたほか、居場所が欲しいものの、居場所がないと感じている子どもの存在も明らかとなりました。</p> <p>こうしたこと等から、学校になじめない子どもをはじめ、様々なニーズや特性を持つ子どもが成長段階等に応じた居場所を切れ目なく持つことができるよう、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進します。</p> <p>また、地域の身近な公共財の一つである学校施設は、教育活動に支障のない範囲で、子どもの居場所や地域住民の活動の場としてより一層の活用が求められていることから、教育委員会事務局と連携を図りながら取組を進めてまいります。</p>
26		<p>こどもの居場所づくりは重要です。地域の子育てネットワークで守られて子ども時代を過ごすことは一生の宝。おとなとの関わり、異世代との交流。もちろん同世代とのつながり等たくさん経験を経て育って行きます。体験格差が心配されています。塾、お稽古、民間の学童などバラバラに過ごすのではなく、地域に子どもの居場所があれば、学校以外の生活をたっぷり体験出来ます。応援したいです。民間でなく、公共施設が大切です。</p>	<p>意見番号18と同様。</p> <p>また、区においても、子どもの居場所は単に居場所であるだけでなく、様々な体験や多世代との交流を通して子どもの成長支援が図れる場であるものと認識しており、今般の基本方針では、子どもの居場所づくりの理念の一つに子どもの成長支援を掲げています。</p> <p>今後、基本方針に基づく取組を進めることで、子どもが選択可能な多様な居場所を増やすとともに、子どもの成長支援を推進していきます。</p>
27		<p>子どもの居場所においては公的施設を有効に利用できるようにする事が重要ですが、現在においては民間の子ども食堂、学習支援の場が子どもの居場所の一つとなっている。</p> <p>全国では登録数が1万件を超えた子ども食堂、杉並区でもその数は増え続けてきました。</p> <p>一方、運営スタッフの高齢化や食材費等の高騰により撤退する食堂や休止するケースもあるようです。</p> <p>寄付やフードドライブの量が減る中、運営を継続していくのが厳しくなっています。</p> <p>区による直接的な支援、助成金等が必要かと考えます。</p> <p>公的施設で居場所を確保できない時間帯、子ども達も多くいるのではと思います。</p> <p>その地域において子ども食堂が子どもの居場所として果たす役割は大きくなっていると思います。</p>	<p>地域住民等が主体となり運営する子ども食堂は、区においても、子どもの居場所として重要な役割を果たしているものと認識しており、基本方針を検討するため行った子どもの意見聴取においても、「子ども食堂がもっと身近な場所にたくさんあって、誰もが利用できるようになるといい」などの意見がありました。</p> <p>これを受け、基本方針（案）では、これまでの社会福祉協議会による支援に加え、区による支援を今後検討することとしていましたが、令和7年度（2025年度）から新たに事業運営費等への助成を開始することとし、記述を修正します。</p> <p>【別紙2 No. 7】</p>
28		<p>息子の小学校のPTAに参加することで今まで気がつかなかった地域の子どもの居場所について考えるようになりました。</p> <p>中学年以降になると学童に所属しない子どもも多くなる中でも子どもの安心していられる居場所があることが重要だと実感いたしました。</p> <p>桃井第三小学校は、子ども達の気軽に行ける児童館もないので放課後に居場所がない子ども達が多い可能性を感じます。</p> <p>地域の一員として何ができるのか、何ができているのか、まだまだ考え中ですがその一貫としてここに意見をさせていただきました。</p>	<p>意見番号18と同様</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
29	1	<p>私は、「杉並区基本構想」で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現するための子どもの居場所の基本方針を作成するという事は、理念において大いに賛成する。</p> <p>しかしながら、昨年11月に作成された内容のうち、児童館に関しては賛成しかねる点及び、区民として要請したい点があり、以下の通り意見を送付する。</p> <p>まず、9月に作成された素案からの流れとして、学校内の居場所には見られない「児童館ならではの特性」があるという区の認識はその通りである。児童館が学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題を解決する施設であることもその通りと考える。</p> <p>ところで、P.19「視点1 子どもの成長過程に応じた居場所づくりを進めます」について以下のように考える。</p> <p>成長過程に応じた異なる場所の設置を望む児童もいると思う。しかし、児童館での異年齢間の交流や、それに基づく中高生による「運営会議」などの自主的活動の保障なども必要ではないか。</p> <p>そして、そのためには、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の第38条に定める「児童の遊びを指導する者」の複数人の常駐を区の常勤職員で賄うべきである。</p>	<p>区においても、児童館は、ご指摘のあった異年齢交流ができる場、また、地域中・高校生委員会や子ども会議などの取組を通じて子どもの自主的な取組を支援する場としても、重要な役割を果たしているものと認識しております。</p> <p>こうした児童館の特性等を踏まえ、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、機能の強化を図った上で児童館を存置又は整備するほか、児童館のうち7館を中・高校生機能優先館として整備することとしたところです。</p> <p>今後、異年齢交流や子どもの参画の充実を図る視点も踏まえながら、児童館や中・高校生機能優先館で強化する機能の詳細を検討してまいります。</p> <p>なお、児童館では、現在も、ご指摘のあった「児童の遊びを指導する者」に該当する常勤職員を複数配置しておりますので、今後も適切に職員配置を行いながら、児童館を運営していきます。</p>
	2	<p>また、同ページの「視点3 個別のニーズに応じた居場所づくりを進めます」についても次のように考える。</p> <p>P.23国の「社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会」が取りまとめた「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性（令和5年（2023年）3月）」（以下、「国の児童部会とりまとめ」）児童館が今後機能を強化すべき視点の、「障がい」のある子どもなど、多様な子どもたちが過ごすことができるインクルーシブな環境づくりは杉並区においても実現すべきと考える。「障がい」のある子どもと無い子どもが日常を共にすることは、双方にとって「偏見」を取り除く有効な方法であるからだ。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、今ある児童館を存置し、機能の強化を図っていくこととしています。</p> <p>児童館ではこれまでも、障害の有無に関わらず一緒に楽しめるプログラムや、障害に対する理解を促進するためのプログラムを行ってきましたが、障害のある子どもをはじめ様々な状況に置かれた子どもたちが安心してすごせるよう、児童館において、インクルーシブな環境づくりをより一層進めることは、区としても重要な視点であると考えことから、ご意見を踏まえ、強化すべき児童館の機能に加えます。</p> <p>【別紙2 No.1】</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	3	<p>さらに、P. 23（児童館を取り巻く状況（国の動き））について「国の児童部会とりまとめ」で、「児童館は唯一子どもが自ら選んでいくことができる児童福祉施設であることから、子どもが有する権利を保障する施設」であることなどが確認された事は、杉並区も同じ視点から今後の児童館の政策を進めて欲しい。</p> <p>そのうえで、P. 25 今後の具体的な取組の方向性（基本的な考え方）について「児童館再編の検証結果では、児童館には、学校内の居場所等には見られない「児童館ならではの特性」があることが確認できた」ことは、今後の政策の柱として欲しい。</p> <p>そして、以下の記述は私もその通りと考える。</p> <p>不登校者数が増加傾向にあり、学校になじめない子どもも同様に増加していることが見込まれる中、子どもの意思でいつでも自由に入出入りすることができる学校外の居場所であり、かつ、子ども対応のノウハウを有する児童指導の職員がいる児童館は、こうした状況にある子どもの居場所として重要である。</p> <p>要保護児童等の数が大きく増加する中、子どもに寄り添い、遊びなどの活動を通じて子どもが抱える課題を早期に発見し、その課題解決のために関係機関につなぐなど、子どもの居場所における福祉的課題への対応力をより一層強化していく必要がある。</p>	意見番号18と同様
29	4	<p>最後に、P. 26（児童館の配置の考え方）「既存の（中略）すべての児童館を存置」は堅持して欲しい。</p> <p>中学校の各学区に1所整備「今後、学校や他の区立施設の改築等がある際に、他施設との併設や複合化を前提に、新たな児童館の整備について検討を行うこととし」、既存の地域資源を活用しとしている。</p> <p>しかし、活用が進まなければ、児童館廃止地域の小学校の多くは児童館がないままになってしまう。これについては、地域の保護者や地域で活動する方々の知識や知恵を拝借し、空き家などの活用も考慮に入れて、早期解決をはかってほしい。</p> <p>ところで、杉並区は元々、小学生が歩いていけるよう、小学校区に一つの単独児童館を全国に先駆けて、提供してきた。区政の方向としては元の基準の復活を目指して欲しい。</p>	意見番号22-1と同様
	5	<p>同ページ（中・高校生機能優先館の整備）児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図るとする。</p> <p>しかしながら、児童館廃止地域の場合は、利用時間の割り振りなどで、小学生の利用を保障して欲しい。</p>	意見番号7-1と同様。 なお、児童館は0歳から18歳までの児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置している児童厚生施設であり、「中・高校生機能優先館」となった場合でも、引き続き小学生も利用できるよう、今後、機能の詳細を検討してまいります。

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
30	1	<p>子どもの居場所が増えることには基本的に賛成です。子ども達が誰にも気兼ねなく安心して安全に過ごせる所、予約も費用もかからず思ったたらふらっと訪れられる場所が必要です。</p> <p>これまで減らされてしまった児童館を近い将来7館新設するという方針転換は大いに歓迎します。</p> <p>子どもは学校教育だけでなく社会の中で育っていきます。</p> <p>また他者との交流の中で社会性を身につけ思いやりの心を育んでいきます。</p> <p>中・高生の居場所づくりも非常に大切です。大人になりかけの彼等の人格（人権）を尊重しながら自主的に過ごせる場所が必要です。コンビニ前で少年たちが屯しているのを見かけますが居場所がないのです。</p> <p>運営が直営というのも良いと思います。</p>	<p>意見番号25-2前段・中段と同様。</p> <p>現時点で児童館は直営による運営を想定しておりますが、学童クラブの運営形態については、本基本方針による事業の方向性も考慮しながら、区が別途策定する予定の「委託導入の指針」も踏まえ、今後検討する予定です。</p>
	2	<p>しかし小学校で始業時間より早く登校すると学校内に居場所がないということを初めて知りました。不測の事態の責任を誰が負うのかということなのでしょうが、現実には厳しいのですね。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、朝の居場所のニーズに対応するため、令和7年度（2025年度）に、一部の小学校において、学校始業前に校庭開放を行う試行的な取組を実施することとしております。</p> <p>この試行的取組を実施するに当たっては、区においても、責任の所在を明らかにしながら進める必要があるものと認識しておりますので、こうした視点も踏まえながら、今後、具体的な実施手法を検討してまいります。</p>
31	1	<p>パブリックコメントの機会ありがとうございます。岸本区長になられてから、このような取り組みが増えていることに、感動しております。やはり区政は区民が作っていくことが一番と考えます。</p> <p>子どもの居場所について。</p> <p>児童館の再編が見直しされたこと、心より嬉しく思います。やはり身近に児童館があることがなにより大事だと感じます。</p> <p>子ども子育てプラザも必要ですが、やはり児童館と比べると施設が大きくアットホーム感は低く感じます。</p>	<p>意見番号18と同様。</p> <p>なお、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、子ども・子育てプラザについても、地域の子育て支援拠点として機能の充実を図っていくこととしており、今後、これまで以上に地域に親しまれるよう努めてまいります。</p>
	2	<p>ただ一時預かりがある施設については、利用される方が多く助かっている人も多いと感じます。</p> <p>委託を受けている事業者は常に一生懸命やっているとありますが、やはり5年間委託料は同じなので、賃金が上がっていくごとに厳しさはあると思います。</p>	<p>子ども・子育てプラザにおける一時預かりの委託料については、保育の公定価格等に基づき毎年度見直しを図っているところです。引き続き、社会情勢を踏まえつつ、適正な事業運営に努めてまいります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
32		<p>私たちの町では児童館がなくなり、まわりの公園の遊具は小さい子向けのものにかわったところが多く、小学生の遊び場の不足を感じています。近所づきあいも減りつつある昨今では日常の中で子どもたちが社会性を身に着けていくことが困難であると思います。</p> <p>今までは子供たちの変化に近所のおばさんや、小売店のお店の人が気が付くこともあって声掛けなどできていたものが、小売店も減り、子どものことは学校と家のみでみることになってしまっています。</p> <p>児童館は中でも子どもたちの心身の成長を見守る職員さんたちが常駐する貴重な場所でした。</p> <p>机上の勉強だけでなく、心を育てるにも勉強の場が必要です。</p> <p>その勉強の場は環境だと思えます。大人も子供もお互いの問題がわかりあえていない。お互い孤立することなく、内面を育てるためにも子供にどんな環境が必要か、大人はそのために何をすべきかを考えるべきだと思います。</p> <p>そして、問題解決の場を一か所にまとめることなく、たくさん作る。児童館のように専門の職員さんたちによる子供の場所。地域で見守れるように大人の理解を深めること。公と地域の連携。</p> <p>それにより、信頼しあえる環境づくりができるのではと思います。</p>	<p>子どもたちが、地域の中で様々な居場所をもちながら成長できるようにしていくためには、多様な担い手による取組が重要であり、こうした子どもの居場所が増えていくことは、子どもにとって地域そのものが安全・安心な居場所となることにもつながるものと考えています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、区民や地域団体、民間事業者等の多様な担い手による子どもの居場所づくりや居場所の運営の支援をこれまで以上に行っていくこととしています。</p>
33		<p>児童館が廃止されたり、公園が縮小されたり、遊びが制限されたり、子どもの声がうるさいと言われたり、子どもの居場所がどんどん失くなり子どもたちは行き場がなく困っていると聞きます。子ども時代にしか出来ない経験を沢山して欲しい。スマホやゲームばかりでなく身体(五感)を使い伸び伸びと活動しろんなことを学んで欲しい。その為には屋内外の広々としたスペースが必要です。</p> <p>是非、児童館やボール遊びなどができる公園や自然豊かな原っぱを造って下さい。未来を担う子どもたちのために。宜しくお願いします。</p>	意見番号18と同様
34		<p>子どもが心身ともにのびのびできることを一番大切にした場所、空間をつくってほしい。学校とはまたちがう居場所を近くにほしい。</p> <p>施設が立派でも家と離れたところではなく、街なか、商店街とか、おとなが見守れる場所、など。</p>	意見番号18と同様
35	1	<p>岸本区政になり、変化を実感しています。</p> <p>特に児童館が新たに7つ増設される、という方針を大歓迎します。すでに児童館が閉館になってしまった地域に一刻も早く新たな児童館を作ってほしいです。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館再編の取組の検証で明らかとなった「児童館ならではの特性」や、不登校者数や要保護児童数が増加している現状などを踏まえ、今ある25の児童館を存置し、現在中学校区に児童館がない7地域では、今後他の区立施設との併設等を前提に、新たな児童館の整備を検討していくこととしています。</p> <p>現時点で中学校区に児童館がない7地域においては、新たな児童館が整備されるまでの間は、集会施設やスポーツ施設、図書館などの既存の地域資源を活用した子どもの居場所の充実を積極的に図ってまいりたいと考えています。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
	2	<p>学童に関しては、詰め込み状態を緩和し、待機児童を解消するためにも、学童の数を増やしてほしいです。また学童の保育の質を保証するためにも、区直営で学童を運営してほしいです。</p> <p>児童館や学童を区が運営することで、0歳～18歳までの様々な年齢に対応できる職員を育成することも重要です。</p>	<p>学童クラブについては、小学校の児童数の増加に伴い、当面、新たな整備は難しい状況ですが、引き続き、小学校の改築の機会などをとらえて、小学校内又は小学校近接地への整備を検討していきます。</p> <p>また、学童クラブの大規模化による運営面での課題も踏まえ、150人程度を目安として、その人数規模を超える場合は2クラブ相当の職員配置をするなど、令和8年度（2026年度）から、大規模学童クラブでの育成環境の向上に向けた取組を行ってまいります。</p> <p>なお、運営形態については意見番号30-1後段と同様。</p>
35	3	<p>区が子どもの居場所に責任をもち運営するなかで、ぜひ児童福祉の観点も取り入れてほしいです。マイノリティや貧困、不登校など様々な子どもたちが安心して過ごせる場、悩みごとを相談できる場、福祉へとつながることのできる場であってほしいです。そのためにも、各地域に1つの児童館（できれば子どもの足でマックス徒歩15分以内）を作してほしいです。そして、区直営で学童や放課後居場所を運営してほしいです。</p>	<p>児童館の整備数については、意見番号22-1と同様。運営形態については、意見番号30-1後段と同様。</p>
	4	<p>杉並区子どもの居場所づくり基本方針を作るにあたり、住民や子どもたちから直接意見を交換する場を設け、住民や子どもたちとともに作り上げたことは素晴らしいことだと思います。岸本区政になり、住民の意見を届ける場、子どもたちの意見を伝える場ができたことを実感しています。</p> <p>区と住民がともに作り上げていくなかで、より良い区政が実現していると思います。そして子どもたちが参加する経験を通して、杉並区の区政を自分事として捉え、杉並区の未来を担う若者たちが育ってほしいです。</p>	<p>意見番号19-5と同様</p>
36		<p>私の娘が医療ケア児で、家庭の事情で近隣区内の病院で生活しながら特別支援学校(小学校三年生)に行っています。将来的には、杉並区の自宅で一緒に生活しながら近隣の特別支援学校に行かせたいと考えています。そんな中、娘が学校が終わってからの居場所として放課後デイサービスの利用を考えています。その際は、医療ケアをしてくれる看護師の配置をお願いしたいです。また、中学生、高校生になっても娘の居場所があるようにその場をつくって欲しいです。どうぞ、よろしくお願いします。</p>	<p>中学生、高校生を含む多くの障害のある子どもは、放課後の居場所として放課後等デイサービス事業所を利用しています。主として重症心身障害児に対し支援を行う事業所では看護師を配置しており、医療的ケアを必要とする重症心身障害児の受入れを行っております。</p> <p>一方、主として知的障害児や発達障害児に対し支援を行う事業所では看護師は原則、配置していないため、こうした放課後等デイサービス事業所においては、現時点では、医療的ケア児の受入れが難しい現状がございます。</p> <p>区では、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所について運営費の補助を行うほか、全ての放課後等デイサービス事業所に対して看護師配置により医療的ケア児への支援を評価する国の報酬体系の制度周知を行うなど、区内の放課後等デイサービス事業所が量・質共に充実するために取り組んでいるところです。</p> <p>こうした取組により、区内の放課後等デイサービス事業所の数は増加しており、今後とも必要により事業者の開設支援等を行いながら一層の充実に努めます。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
37		<p>居場所づくりの理念や基本方針策定に向けた取り組み、更には子どもワークショップの実施などきめ細かい対応素晴らしいと思います。子どものニーズは本人の性格や能力、発達段階など多種多様と思います。特に最近では親の経済状況や家庭環境による格差の影響も大きくなっているかと思われます。従って「個別のニーズに応じた居場所づくり」は特に重要かと思えます。</p> <p>障害のある子どもや不登校の状態にある子どもたちの居場所づくりは特に気を遣う分野です。個人的な感想ですが、この分野は子どもケアを専門とするNPOのノウハウが参考になるかと思えます。最近隣の中野区に引っ越しましたが、長年杉並区に本部事務所を置いて困難な状況にある子どもたちに寄り添った活動を続けている「カタリバ」もその一つです。他にもいろいろなNPOがあるので知恵やノウハウを借りながら一歩一歩充実させていけるような気がします。</p>	<p>不登校や障害、外国籍など、子どもが抱える個別ニーズは様々であり、これに切れ目なく対応していくことは重要な視点であると捉えています。このことから、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館など、子どもを対象とした施設だけではなく、地域の中で子どもが選択できる多様な居場所づくりに取り組むこととしています。なお、これを進める際、多様な担い手による居場所づくりを推進していく視点も重要と考えており、今後、区民や地域団体、民間事業者等とも連携した取組を進めてまいります。</p>
38		<p>障害や病気のある子どもの兄弟姉妹（「きょうだい」）を支援する目的で、任意団体を運営している。年3回ほどきょうだい同士が出会い楽しく遊ぶイベントを実施するとともに、保護者やきょうだいのまわりの人に向けた情報提供やつながりづくりなどを行っています。</p> <p>きょうだいは、子どもの頃から日常生活において生じる様々な困りごとや疑問を誰にも相談できないことがあります。親や兄弟姉妹への遠慮や気遣い、先生や友達への話づらさ、障害に対する社会の偏見などにより、子どもらしくのびのび育つことが阻まれやすい環境におかれやすく、近年はヤングケアラーとしても課題があると指摘されています。</p> <p>今後の取り組みの中で「個別のニーズに応じた居場所づくり」があげられていますが、ぜひその中にきょうだいという見えにくい立場の子どもたちがいることを含めて取り組んでいただけますと幸いです。</p> <p>また、きょうだい同士の出会いの機会があることも大切ですが、きょうだいたちは日頃、児童館など地域の施設等を利用しています。きょうだいにとっても居場所となりうるいろいろな場所において、関わる大人の方がきょうだいの心理やおかれた状況への知識を持ってくださることは、きょうだいへの育ちを支えることになると感じています。居場所作りにおいて、そのような理解啓発の必要性も視野に入れていただけますとありがたいです。</p> <p>社会的にまだ認知が不十分ではありますが、日々の中で人知れず頑張ったり葛藤をしている可能性があるきょうだいの存在にも目を向けていただきたく、意見を提出させていただきます。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、今ある児童館を存置し、機能の強化を図っていくこととしていますが、今回いただいたご意見を踏まえ、強化すべき機能の一つとして、様々な状況に置かれた子どもたちが安心して過ごすことができるインクルーシブな環境づくりを加える修正を行います。</p> <p>【別紙2 No.1】 今後この機能の詳細を検討する際には、障害のある子どものみならず、病気や障害のある子どもの兄弟姉妹が置かれた状況や支援の必要性を踏まえながら、より良い居場所となるよう検討を行ってまいります。</p>
39		<p>杉並は再度1小学校区に1館の児童館を復活させる以外ないと思う。小さい人が物理的に公園等でボール遊びもできない。大人の都合でなく小さい人を主体に考えれば、1小学校区1児童館が最適解ではないでしょうか？学校に小さい人(子ども)の放課後居場所にするのは無理がありすぎます、設備的にも児童心理的にも、人員配置の面に於いても。宜しく願いいたします。</p>	<p>意見番号22-1と同様</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
40		<p>国で唯一、区内の全小学校区に児童館、学童クラブがある誇れる杉並区でしたが、元田中区委の下で、少子化との名の下、壊されてきました。</p> <p>岸本区長の下、児童館がなくなった地域に小学校区ではないけど、中学校区に新たに新設されるということを知り、よかったと思っていますが、願わくば以前のように小学校区に戻れることを希望します。</p> <p>児童館は子どもたちが放課後、春夏冬休みと自由に遊べる、まさに子どもの居場所です。特に長い夏休みは、大事な居場所です。小学校区内に児童館がない子どもたちは、酷暑の中隣接区の児童館まで歩いて行く。放課後、隣接地の児童館まで歩いて行く子どもたち。想像してみてください。通学内の小学校区内に児童館があれば、親も子も安心できます。学校が地域との関わりを重視している今、地域の皆さんからの見守りの目もあります。</p> <p>児童館は、学校とは違う学びの場でもあります。遊びや行事を通して異学年との交流。子どもなりの社会性を身につけてくれます。</p> <p>小学校区内に児童館を復活させて、なくなったことで児童館から足が遠のいてしまった子どもたちが、また行ける環境を整えてほしいです。</p>	意見番号22-1と同様
41		基本方針に賛成です。子どもたちの笑顔が増えて大人も関わって共に育つ環境にしたいです。	意見番号5-2と同様
1		<p>「子どもの居場所づくり基本方針」について児童館再編の取組(児童館にかわる新しい子どもの居場所づくり)</p> <p>児童館をなくすことの見直しはいいことだと思います。中学校7学区に新設は良いのですが、小学校以下の子どもたちにとって児童館はより大事なものと考えます。41館あったのは必要だったからで、それぞれ機能していました。7館プラスだけでなく、元に戻すことができないのでしょうか？少なくとも前にあった場所あるいはごく近隣に再編成を考えてください。</p>	意見番号22-1と同様
42	2	中高生の居場所：今までなんとなくおざなりになっているようにみえた中高生の居場所作りをきちんと取り入れているのは良いと思います。中高生の意見をもっときいて反映させて本当に中高生の望む居場所作りができれば良いと思います。	意見番号7-1と同様
3		<p>子どもの権利保障の推進のための普及啓発 p59</p> <p>【子どもの居場所に従事する職員の育成】</p> <p>できたら各場所で専門職員の配置が望ましいです。児童館は資格のある職員、図書館は専任司書、資料館は学芸員、(体育館は体育指導員)などの設置が子どもの居場所をより良いものなり、子どもたちの成長を助けることになると思います。</p>	<p>子どもの居場所において、子どもが安全・安心に過ごせることや、子どもの権利保障が図られていることが、何よりも重要であると考えています。</p> <p>こうしたことから、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、子どもが居場所だと感じる様々な場所や事業において、子どもの権利保障が図られるよう、子どもの居場所に関係するすべての大人が留意すべき視点を整理しております。</p> <p>専門職員の配置については、各施設の状況に応じての対応となりますが、今後、区内の様々な居場所において、この留意すべき視点が守られるよう、子どもの権利についての普及啓発を行ってまいります。</p>

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
42	4	<p>【子どもの権利の普及啓発】 子どもに関わる大人の意識、理解が足りていないようです。 子どものためと言って上から目線で子どもと対応するなど。 またそれ以前に、公園や保育園、幼稚園などで昼間子どもたちの声がうるさいと文句を言う大人のはなしをよく耳にします。行政が子どもを守る姿勢がはっきりしないとも聞きます。ぜひ大人の意識改革、子どもの権利の普及啓発を進めてください。</p>	<p>区では子どもも大人も子どもの権利について理解を深め、子どもを地域社会の一員として捉えて取組を進めることが大切だと考えています。 「（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもの権利について、各年代に応じたわかりやすい方法で普及啓発に努めていきます。</p>
	5	<p>子どもと居場所をつなぐ情報発信 区の情報など自分から探索しないと行きつかないものがありますが、子どもには自分から調べると言うのは無理だと思います。より細やかな子どもへの周知を考えてください。せっかく良いプログラムなどを作っても知らずに過ごしてしまうのは残念です。その際子ども目線に立っての情報の発信を望みます。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を検討するために行った子どもの意見聴取では、区内の既存の居場所について、居場所があること自体を知らなかったなどの意見があったことを受け、子どもと居場所が適切につながるができる環境を整えていく必要があると考えています。 それぞれの居場所の特徴や対象年齢、その場所での過ごし方など、地域における多様な子どもの居場所の情報をまとめた「子どもの居場所マップ」を作成するとともに、新たに構築する子どもの居場所ネットワークも活用しながら、それぞれの居場所において、地域の居場所情報を子どもに向けて発信していきます。</p>
	6	<p>【子どもの居場所ネットワークの構築】 居場所実施者が顔が見える関係になることは、子どもにとってだけでなく、地域の繋がりにも発展すると考えられます。</p>	<p>地域の中で子どもが健やかに成長していくためには、子どもの居場所同士の連携も重要であると考えています。 これまでも児童館では、子育て支援団体との連絡会議や地域の伝統行事などを共催する地域子育てネットワークを展開してきましたが、地域にある様々な居場所をつなぐ新たなネットワークを構築し、これまで以上に居場所実施者が顔が見える関係になるなど、地域の居場所がより良いものとなるよう取組を進めていきます。</p>
	7	<p>某コミュニティ・ふらっとについて 学校から近い場所なのにいまいち利用者が少なく感じる。子どもが来ても貸部屋でやっている習い事のためが多い。最近はゲームをやるために来館する子どもたちの姿も目につく。ゲームで使用するのももちろんOK。しかし何か別の利用法はないものか？コミふらの使い方そろそろ考える時期ではと思いますが、アイディアが浮かびません。</p>	<p>コミュニティふらっとは、子どもから高齢者までの全ての世代の交流及び活動の場を提供することで、身近な地域におけるコミュニティの形成に資するために設置しており、ラウンジは、憩いや交流などの目的で、予約なし・無料で利用いただくことができます。全てのコミュニティふらっとのラウンジに、フリーWi-Fiと無料充電可能なコンセントを整備し、学びの場としてもご活用いただくことができます。 今後も、このことの周知を徹底するとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができる、利用しやすい環境づくりに努めていきます。</p>
43		<p>今ある児童館をすべて存置し、今ない状態の地区の中高生の居場所を優先として考えていくなど、子どもの居場所についての考察や方向性など全面的に賛同します。当事者の子供たちから常に意見を聞き、その都度いろんな課題などを浮き彫りにしながら、どんな子も取り残されないように気を配りながら進めて欲しいです。</p>	<p>意見番号19-5と同様</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
44		<p>多様な子どもの居場所の核となる児童館を現存数を保持して、中学校区に増設することにしたことはおおいに評価します。</p> <p>ただ2027年から着手となっていることはなぜでしょうか…？</p> <p>「岸本区長が再選したらね」ということですか？</p> <p>もしそうだとしたら、当然ですが、区長のための児童館ではないですね。</p> <p>「子どもの権利」の保障のための居場所としての児童館であるはずですから、今すぐ着手すべきだと思います。</p> <p>例えば、コンクリートの建物にこだわらず、空き家などをリニューアルして子どもの居場所にし、地域のあちこちに数多く点在するなど柔軟に、いち早く進めるべきだと思います。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、現在の児童館を存置し、中学校区に児童館が存しない地域には、区立施設の改築等がある際に、他施設との併設や複合化を前提に、新たな児童館の整備を検討することとしています。</p> <p>一方で、この取組は、区立施設の改築等のタイミングもあることから、即時にすべての地域に新たな児童館を整備することはできません。</p> <p>このことから、現時点において、中学校区に児童館が存しない地域では、新たに児童館が整備されるまでの間は、集会施設やスポーツ施設、図書館などの既存の地域資源を活用した子どもの居場所の充実を図ることとしています。</p>
45	1	<p>○児童館の単独での全小学校区整備を要望します</p> <p>理由①0～18歳まで継続した児童福祉施設が必要</p> <p>乳幼児から中高生まで一貫した同じ施設と職員との付き合いは、子どもたちにとって地域に安心な居場所が安定してそこにあると言う安心感となります。</p> <p>また同じ施設であることは、年齢での分断を防ぎ、年上年下の子供同士の縦横斜めの関係を緩く気づくことができます。年下の子にとっては年上のお兄さんお姉さんは尊敬すべき存在であり、小学生は幼児さんに対し、中高生は小学生に対して先輩として自信を持ち接することで年上としての自覚を持ち自己肯定感を養います。</p> <p>理由②地域格差なく各小学校単位での地域コミュニティ形成が必要</p> <p>児童館のあるなしにより、子どものためのイベントの数、質に大きな差が生まれています。体験格差も問題です。またイベントを通し、地域の大人がつながっていたのが途絶えかけています。児童館があることが地域コミュニティの形成に大きく貢献していたのです。</p> <p>児童館職員さんが中心となっていた地域のコミュニティを復活させることは、災害時にも貢献します。小学校区ごとに地域コミュニティが必要です。</p> <p>理由③子どもの安全に地域格差があってはいけない</p> <p>すでに児童館が廃止された地域では、小学生の遊び場、居場所がなくなり大変困っています。公園不足も深刻、地域で子どもを見守る環境は悪化し、ほぼ喪失しています。パトカー騒ぎや子どもへの深刻な嫌がらせも起こり始めています。夏や冬や雨の日でも安全に過ごせ、いつでも子どもの自由に行ける児童館が絶対的に必要だと再認識されています。保護者にとっても安心して子どもを送り出せる児童館が必要です。時には、福祉につながる家庭の発見にも繋がります。</p> <p>理由④児童館はこどもの城、遊びの宝庫。</p> <p>これは理由③と重なりますが、児童館廃止された地域は、遊びの環境において他地域と比べ格差ができてしまいました。特に小学高学年が困っています。今すぐの対応が必要です。建物の準備が間に合わなければ、ソフト面から先に対応し、児童館職員を集会室の開放された場所に配置し子どもの受け入れをするなどでの対策を願います。</p>	意見番号22-1と同様

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
45	2	<p>○杉並区の子どもに関する理念を元に児童福祉施設を論じてください。また、遊び価値の見直しを要望します。</p> <p>理由①〈遊び〉の価値を明確に、重視した政策を子どもは、〈遊び〉は成長のための貴重な栄養。杉並区は『子どもにどのように成長してほしいのか』という理念を明確にし、その上で児童福祉施設を整備してください。</p> <p>子どもは、〈遊び〉から多くを学びます。大人に与えられた遊びではなく自ら考え発想豊かに遊びを作り出し、それこそが心と脳の成長に繋がります。自己肯定感を育みます。コミュニケーション能力をつけます。子ども時代の豊かな遊びの環境を整えるのは、大人、特に行政の役目です。</p> <p>参考)  <a href="https://www.asahi.com/articles/ASS7953SPS79UTQP00FM.html">https://www.asahi.com/articles/ASS7953SPS79UTQP00FM.html</a>  <a href="https://www.nhk.jp/p/ts/X4VK5R2LR1/episode/te/2NL3944Z5G/">https://www.nhk.jp/p/ts/X4VK5R2LR1/episode/te/2NL3944Z5G/</a></p> <p>理由②自習室は居場所の一つでしかありません。児童館の利用拡大を。  中高生向けの自習スペース整備は大変ありがたいことです。ですが、小学生は遊び場が必要です。中学生も体を動かしたり友達とおしゃべりできる場所が必要です。  中高生には、例えば夜9時まで過ごせるように児童館の利用時間を延長し、簡単な飲食を許可し、Wi-Fi整備もしていただきたいです。</p>	<p>区の児童館では子どもが安心して安全に過ごせ、子どもが主役の遊びや活動を通して、子どもたちが自主性・社会性・創造性を培い、自らの可能性を広げ、健やかに成長していけるよう支援しています。</p> <p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」で、存置又は整備していくこととした児童館においても、様々な遊びや体験活動等の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援していくとともに、子どもが課題等を抱えている場合にはそれを早期に発見し、適切な支援につないでいきます。</p> <p>なお、中・高校生機能優先館で強化する機能については、意見番号7-1と同様。</p>
	3	<p>子どもの立場から、今回の居場所方針を作り直してください。</p> <p>杉並区は、子どもの権利条例を作るべく準備しておられます。ですが、居場所基本方針は、本当に子どもの立場から考えられているのか疑問があります。</p> <p>オープンハウスに参加しましたが、パネルに貼ってある小さな声は透明化されていると感じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家にいるのが辛い</li> <li>・行く場所がない</li> <li>・遊ぶ場所がない</li> <li>・児童館がなくなって困っている</li> </ul> <p>といった率直な困ったという声を、まずは聞いてもらえないでしょうか。</p> <p>未来に向けた新しい試みは、考えるのも意見を聞くのも楽しいものですが、今困っている児童館廃止地域の子ども達を取り残していないでしょうか。</p> <p>児童館がなくなった地域を取り残したまま、明るく楽しい未来の話があり得るのでしょうか。</p> <p>今回の子どもの居場所基本方針が出たこと、区民の声を聞こうとしてくださること、児童館全廃が止まったこと、とても良かったと思っております。</p> <p>ですので、もう一步二歩、子供達のためにより良い杉並区になってほしく思っております。宜しくお願いします。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に当たっては、子どもアンケートをはじめ、子どもヒアリング、子どもワークショップで、当事者である子どもたちの意見を聴きながら取り組んでまいりました。</p> <p>意見を聴く中では、居場所をもっていると答えた子どもだけではなく、自分自身にとっての居場所がないと答えた子どもも多く見受けられました。</p> <p>より多くの子どもが居場所と感ずることが出来る場所をつくっていくためには、今後も当事者である子どもとともに取り組んでいくことが必要不可欠であると考えています。</p> <p>このことも踏まえ、基本方針の中では、「子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映」していくことを理念の一つとして掲げておりますので、今後、この取組を進める際は、ご指摘の児童館が廃止された地域も含め、子どもの視点に立った居場所づくりを行ってまいります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
46	1	<p>3年前に世田谷区から引っ越ししてきました。以前の自宅の近くには泥んこ遊びができるプレーパーク（世田谷プレーパーク）があり、水遊びやボール遊びができる公園があり（世田谷区小泉公園）、中学生も赤ちゃんも遊べて学べる児童館（世田谷区弦巻児童館）がありました。通っていた駒沢小学校では校庭開放もあり、一輪車やホッピングで遊ぶこともできました。学童は学校内にありましたが、児童館と学童の先生が一緒（入れ替わる）ため、どちらに行っても知っている顔がいて安心して子どもたちが遊べました。引っ越してきた現在の家の近くにも児童館兼学童がありましたが、引っ越してすぐに児童館がなくなることを聞いてがっかりしました。なぜ児童館をなくす選択になったのか、子どもたちもがっかりしていました。建物の老朽化などの原因であれば、代替場所を用意すべきではないかと思いました。</p> <p>私が住んでいる桃三小のエリアには、小学生が遊べる公園も少なく、またその少ない一つである関根公園も近くに貯水工事のため、縮小（遊べなくなる）と聞きました。子どもたちは遊ぶ場所を失い、これからどうやって放課後を過ごしていくのでしょうか。遊ぶ場所がなくて習い事や塾に行ってる子もいるのではないのでしょうか。</p> <p>子どもたちには安全で元気に遊べる選択肢が複数必要です。児童館で遊べなくなった子どもたちが、元児童館（現・西荻南集会所）で遊んでいて、はしゃぎすぎてルールを守れず注意を受けることがあります。私は、これからも子どもたちが遊べるように、集会所にいき、子どもたちにもルールを守るように話しをしたいと思います。子どもたちもよくわかっていて、素直に返事をします。その子どもたちが「でもさ、児童館がなくなったのが悪いんだよ。あそこは僕たちの憩いの場だったのに！」と言っていました。「本当にそうだよね、みんなの声が届くように大人ががんばるからね。」と話しをしました。</p>	意見番号18と同様
	2	<p>関根公園が遊べなく未来も、今の低学年の子たちにすると可哀そうなことだ。安全にボール遊びができる場所がないことも。</p>	<p>令和5年（2023年）3月に改定された、東京都の神田川流域河川整備計画では、河道の整備とあわせて、調節池を整備していく計画となっており、浸水被害の軽減に必要な施設であると認識しています。関根文化公園における調節池（取水施設など）の工事にあたっては、できる限り遊べるスペースを残し、可能な限りみどりを保全するよう都と調整していきます。</p> <p>ボールを使ったスポーツ・遊びについては、公園を利用する他の方に対し予期せぬ事故につながりやすいことから、球戯場の利用をお願いしております。令和6年（2024年）7月から試行による公園ルールの見直しを行っており、球戯場でのボール利用に加え、いままで幼児まで可能としていた広場でのボール利用を小学校低学年まで可能としました。また、広場で一人で行うボールを使った練習（サッカーのリフティングなど）についても利用可能といたしました。</p>
	3	<p>これから杉並の桃三エリアで育っていく子どもたち、孫たちのためにも児童館を復活させるべきだと思います。そして今の子どもたちが杉並区に住みたい（子育てしたい）と思うようによりよい環境を作ってください。よろしくお願いします。</p>	意見番号18と同様

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
47		<p>中学校で学習支援教員として働いております。子どもたちの中には、障害があるとか、海外にルーツのある、また、不登校状態であるなど、支援の必要の人が多くおります。学校でも対応することにはなっていますが、心理検査の結果が規定外であったり、日本語の力が学習をする上で十分無いのに「日本語指導」の対象から外れたり、学校に来られない子どもには、必要な支援の手が届いておりません。それらの子どもたちの、支援や相談の場として「学校外の居場所」があるといいと思います。支援に関する情報（どのような支援が受けられるのか、どこへ相談すればいいのか）なども、学校からはほとんど届けられていません。そのような情報も「居場所」で提供していただければと思います。</p>	<p>意見番号37前段・中段と同様 今後、この取組を着実に進め、これまで以上に子どもたちが必要とする支援を切れ目なく行えるようにしてまいります。</p>
48		<p>子どもの居場所づくり基本方針についての意見です。 (1) 児童館全廃止が回避され存続の方針に転換されたこと、検討の段階で子どもたちの意見を聞いたことなどを評価します。 しかし、41あった児童館が25館になってしまったことは大変残念です。身近では、西荻北児童館が廃止され、この地域には公園も少なく、子どもたちが自由に遊べる場所がなくなっていることを危惧します。長期の施策だけでなく、今現在困っている親や子どもたちの声を聞いて、支援をぜひお願いします。廃止された児童館の再建を望みます。 (2) 児童館の特性について、子どもが自ら居心地のよいスペースを選べたり、おやつや行事があったり、異年齢の子どもたちや館内にある学童クラブの子たちとの交流ができたりと、子どもの自主性を育てるうえで大切なことがいっぱいあることが基本方針の中で検証されていて、そのとおりだと思いました。 でもそれならば、児童館をなくしたり、学童クラブを学校内に移すことは安易すぎるのではないのでしょうか。 利便性や交通安全を優先する事業者や親の気持ちも分かりますが、子どもにとっての居場所は単なる場所ではなく、育っていくうえでの大事な経験になる場だと思うのです。それは、ずっと昔のことですが、自分の子どもが「学童保育」の場で成長したことや、孫が児童館内の学童クラブに通っていたときの楽しそうな姿を見ていて、学童クラブや児童館での遊びが子どもの発達にとってどんなに大切なものだったかということを感じているからです。 財政難を理由にしないで、子どもたちの未来のためにこそ税金をつかってください。</p>	<p>意見番号22-1と同様</p>
49	1	<p>子どもの居場所づくり基本方針の策定にあたってのスタッフの努力に敬意を表します。子どもの声を聴くことに多様なとりくみをされまとめ上げ、やさしいバージョンでの案づくりも当該者参加を考へてのことです。子どもの権利条約が国連で制定され34年。日本も遅れて批准はされたが、杉並区が「子どもの権利に関する条例」を制定する方向での取り組みも心強いです。 ひとりひとりの人権を大切に、子どもが主体的にかかわれるようにするには、意見を表明できる、他者の意見も聴くことができ議論ができる、行動できるという人間に育っていかないと、日本の未来は危うい。残念ながら学校教育の場での自治を育てるといのが希薄になってきてしまっている。地域の大人も含めて努力をしていく必要がある。</p>	<p>区では子どもも大人も子どもの権利について理解を深め、子どもを地域社会の一員として捉えて取組を進めることが大切だと考えています。 「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもの権利について、対象年齢に応じたわかりやすい方法で普及啓発に努めるとともに、令和6年度(2024年度)に引き続き、子ども自身が子どもに関わる事柄について意見や思いを表明する場として「子どもワークショップ」を開催するなど、子どもの意見を聴きながら子どもの権利の保障に資する取組を進めてまいります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
49	2	<p>児童館を7館戻すというが、そこには専門の職員がもちろん居て子どもが来たくするような取り組みをしてほしい。私の世代の子どもたちは、校庭開放であり、学童も児童館も近所の大人たちの目もあった。今の社会に同じことを望むのは無理があるとしても、失われたものを取り戻す、子どもの意見を聴いて場所をつくるのは大人の、自治体の責任でもありますね。</p>	意見番号19-5と同様
50		<p><b>【児童館再整備の本来の目的】</b>      前回の区長選で選挙公約であった「廃止された児童館の再整備」とは      A「杉並区が約50年かけ全小学校地区に整備した乳幼児親子も利用できる小学生中心の児童館」であり、      B現在の岸本区政が提示する「新たな中高生優先の児童館」ではない。</p> <p><b>【現在の児童館整備計画の問題】</b>      1、小学校41地区中廃止された16地区では、「現状と同様に乳幼児親子も利用できる小学生中心の児童館は整備されない」      2、存続している小学校25地区の内3地区の児童館は、「中高生優先に転用される為、実態として既存の乳幼児親子も利用できる小学生中心の児童館ではなくなる」      ＊「7地域中3地域（高井戸・荻窪・井草）にある既存の児童館の内3館」が「中・高校生機能優先館」へ転用されるリスクが極めて高い。      つまり現計画では、「廃止された杉並区が約50年かけ全小学校地区に整備した乳幼児親子も利用できる小学生中心の児童館」は、      1、1館も整備されないだけでなく、2、存続している25館中3館は名前は残っても実態として廃止となる。</p> <p><b>【児童館再整備の本来の目的達成に向けて】</b>      岸本区長自ら公言している前回の区長選の「シンボル」でもあり、「区長公約」である「児童館再整備方針」＝「廃止児童館を児童福祉視点から拡充・地域毎へ配置以前と同じ数戻すを目指す。」      これは、前田中区政下で衰退した「児童館等のあり方検討会報告書（平成18年（2006年）12月）」で確認された「杉並区の児童館の特色・価値」      ・「行動範囲に限られる乳幼児親子や小学生の身近な居場所機能をベース」      ・「区では、原則1小学校区に1児童館を整備しているという特色を生かし、子どもの安全な居場所を提供」      ・「地域のすべての子どもを対象とした居場所の機能を果たしてきた児童館」      の回復が一番の目的である。      具体的には、「現在小学校41地区中16地区で廃止」された「杉並区の児童館＝主に乳幼児親子も利用できる小学生中心の子どもの居場所：学校でも家庭でもないサードプレイスとして、子どもの遊びを公的に保証する児童福祉施設」の「再整備」が必要最低限求められている。      これは、前回の区長選76,743票で当選した岸本区長の選挙公約＝選挙で示された杉並区民の民意である。</p>	意見番号22-1と同様

意見番号	枝番	意見（全文）	区の方考え方
	1	<p>子供の権利保障ということばが気持ち悪いです。いったい何をさしているのでしょうか。</p>	<p>子どもの権利保障とは、子どもが持つ基本的人権や福祉を確保し、子どもが健全に育ち、尊重される社会を実現するための一連の取組や措置を指します。「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」においては、子どもの権利保障が図られるよう、子どもの居場所に関係するすべての大人が留意すべき視点を次とおり整理し、定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心身の安全が確保され、安心して過ごすことができる場とすること。</li> <li>・子どもの思い、考え、意見を尊重し、子どもと一緒に、子どもにとって最もよいことは何かを考えること。</li> <li>・子どもの品位を傷つけたり、身体的暴力、心理的暴力等を振るったりすることなく、子どもの成長や発達を支えること。</li> <li>・子どもは権利の主体であり、意見を聴かれる権利など子どもの権利について関心と理解を深めること。</li> </ul>
51	2	<p>ヒアリング等を行うのはNPO等でしょうか。そのような団体を区民は厳しく審査出来るように透明化して頂きたいです。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定にあたっては、区職員が子ども等へのヒアリングを行っており、いただいたご意見は個人情報や公開を望まない等の場合を除き、できる限り公表に努めているところです。</p>
	3	<p>雨の日の子供の遊び場所が少ない為、体育館を是非増やしてほしいです。 体育館の一般使用枠の拡充とありましたが、新しい体育館が出来る形がベストだと思います。 現状、体育館は予約制で突発的に利用が難しいです。気軽に利用できる体育館があれば、ストレス発散になり、運動不足解消も出来ます。 既存の施設で活かされる形になるよう願っております。 また、武道場が増えますと、子供に限らず全年齢で武道を学べる機会が増え、健康促進になると思います。是非よろしくお願い致します。</p>	<p>区は、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるため、体育施設の整備・充実に努めているところです。武道場を含め体育館の整備には広大な土地の確保が必要であることに加え、土地取得や建設に要する財政負担など課題があり、現時点では新たに体育館を設置する計画はありませんが、今後も引き続き体育施設の整備・充実に努めていきます。 また、「一般使用」は、事前予約なしで体育館等を気軽にご利用できるものですので、利用をご検討ください。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
52	1	<p>子ども・子育てプラザは、もっと増設するべきである。</p> <p>児童館には小学生が主体というイメージがあり、実際にこれまではそうだった。乳幼児親子を対象とした「ゆうキッズ」プログラムはあるが、これらは主に小学生が学校に行っている午前中の時間を利用して行われている。乳幼児親子専用の部屋があつたりもするが端の方にあり、小学生たちがやってくると肩身の狭い思いになったり、乳児にとって身の危険を感じてしまったりすると、自ずと足が遠のいてしまう。児童館は、乳幼児親子にとっては、十分な機能を発揮できていない。</p> <p>核家族化と地域の子育て力の低下は、子育ての孤立化を生んでいる。そこから、子育てに対する重荷が増し、精神的に追いつめられてしまう親も出て来る。特に新米ママはそうで、ここから精神を病んだり、身体的虐待に走るケースも増えている。そのため、親子で気軽に集える居場所（これは子どもの居場所でもある）、そこでは親も子どもも気兼ねなく遊べ、いつでも子育ての相談に乗ってくれる人がおり、同じようなママ友たちとも話が出来る。一日の内の決められた数十分ではなく、朝でも午後でも夕方でもマイペースで行くことができる場所があることは、とても大切だ。精神的につらいと、午前中は動きが遅く、午後になってやっと動き出せることもあるので、一日中いつ行っても同じように開いていて使えることが重要だ。その意味で、杉並区では「子ども・子育てプラザ」開設に方針を決めたのではなかったか。</p> <p>実際に、児童館の時と、子ども・子育てプラザになった時との乳幼児親子の来館者数を比較すると4～5倍になったというから、地域（区民）の潜在的なニーズがあることがわかる。</p> <p>では、子ども・子育てプラザは7館で足りるのか？</p> <p>親子がベビーカーを引いて通って来られる距離は、長くても小学校区程度ではなかろうか。つまり、40館必要ということになる。（子どもが歩いていける距離＝毎分60mで徒歩15分程度で移動できる距離（およそ900m）＝中学校区 はベビーカーでは距離がありすぎる。）それを区の当初の計画では14館とした。これは十分な数ではないが、7館で終わらせてしまうという方針転換は、全く理解が出来ない。</p> <p>虐待件数、要保護児童数など、軒並み上昇を続けているが、その予防効果も見込まれる施策をなぜ中途半端なままで止めてしまうのか？</p>	<p>子ども・子育てプラザについては、7地域に1所ずつの整備が完了したことに加え、存置又は整備する児童館でゆうキッズ事業を継続することなども踏まえ、これまでの各地域に2所ずつの整備を目指す考え方を見直したものです。</p> <p>今後は、7所の子ども・子育てプラザの乳幼児親子の居場所の充実を図るとともに、将来的に32館となる予定の児童館でも子ども・子育てプラザで培ってきたノウハウを取り入れたプログラムを充実していきます。</p> <p>また、大人が歩いていける距離（毎分80mで徒歩15分程度で移動できる距離（およそ1200m））に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館のうち2館を令和9年度（2027年度）を目途に日曜日を開館日とするとともに、区立施設を改築・改修する際は、当該施設の特長や周辺地域での乳幼児親子の居場所の整備状況などを踏まえ、必要に応じて、乳幼児室などを確保し、乳幼児親子の居場所の充実を図ってまいります。</p>
	2	<p>「子ども・子育てプラザ」がない区南西部の児童館のうち2館について、令和9年度（2027年度）を目途に、現在閉館日としている日曜日を開館することとし、乳幼児親子の居場所機能と相談支援機能の充実を図ります。」というが、これは笑止千万。やらないよりはいいが、（14館でさえ）やらない言い訳にしか聞こえない。</p> <p>乳幼児親子の居場所＝乳児を守る対策 をもっと果敢に進めてほしい。</p>	意見番号52-1と同様

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
52	3	<p>また、集会施設にあれもこれも詰め込む施策は、「あれもこれもきちんとやっています」という言い訳にはなっても、実行性が伴うものとは言い難く、他と同様に乳幼児親子の居場所施策についても実効性のあるものにしてほしい。</p>	<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の取組は多岐にわたり、この実現には、児童館をはじめとする児童福祉行政を中心に担う子ども家庭部だけではなく、子どもの特性や成長過程等に応じて、学校教育や社会教育、障害福祉、公園やまちづくりなど、様々な部門が丸となる必要があると考えており、組織横断的な連携を図りながら、今後、取組を進めてまいります。</p> <p>各地域に1所整備している子ども・子育てプラザについて、地域の子育て支援拠点として機能の充実を図っていくとともに、児童のゆうキッズ事業について、子ども・子育てプラザで培ってきたノウハウを取り入れ、充実を図りながら継続実施していくほか、つどいの広場への運営支援を継続していきます。</p> <p>加えて、これらを補完する、乳幼児親子がほっとすごせるスペースとして、区立施設を改築・改修等する際は、施設の特性などを踏まえ、必要に応じて、乳幼児室・乳幼児スペースを整備していきます。</p>
53	1	<p>児童館の存続の決定にくわえ、子どもたちの居場所の拡大を検討くださっていることにとっても希望を感じています。</p> <p><b>【学童クラブについて】</b> 校内学童は移動がしやすく安全ではありますが、学校という施設を利用させていただくという点では制約が多いことを懸念しています。現状の校内学童は抱える人数多く、事業委託ということもあり“保育”重視の管理的な運営になっていると感じています。安全管理は非常に大切なことですが、子どもの成長のためには自主的で自由な遊びが必要です。子ども同士の遊びの中からルールや社会性、コミュニケーション力を養って欲しいものです。通う学童しか知らない子どもや保護者からは「おおむね満足」という回答になるかと思いますが、制限や窮屈さを感じさせず自由で多様な運営を期待しています。</p>	<p>意見番号35-2の前段、中段と同様。</p> <p>なお、区の学童クラブ設置場所や運営形態に関わらず、子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して、安全に過ごせる居場所とするとともに、子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を發揮し、健やかに成長するよう支援しておりますので、今後も、引き続き、質の高い運営を行ってまいります。</p>
54	1	<p><b>【児童館について】</b> 杉並区が行ってきた直営の児童館事業は各地区の地域の特色やニーズに沿い地域団体とのハブの機能も持っていました。児童館がなくなった地域では“機能移転”として今までのイベントに準じた行事などは引き継がれている部分はありますが、主催者利用者共に当初の意図を理解した開催になっていないことが多く、今までの地域の繋がりが断たれてしまったように感じます。地域にあった代替施設や場所の復活を希望します。</p> <p>一度なくしてしまった児童館の復活は難しいとは思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。</p>	意見番号44と同様
54	1	<p>児童館について 中学校区に一つは確保するという方針は、とりあえず支持します。</p> <p>いくつかの小学校の子どもが使うことになりませんが、どの小学校の子どもも気兼ねなく使えるように配慮してください。場合によっては児童館の他にサブの居場所が必要かもしれませぬ。区内どこでも同じような環境を用意できるのが理想ですが、児童館の分布が偏ってしまった今、地域の状況に合わせて考える必要があると思います。</p> <p>ゆくゆくは元通りに、小学校に一つは子ども専用の居場所がある杉並区に戻って欲しいと思います。</p>	意見番号22-1と同様

意見番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
54	2	杉九小エリアは、大きな公園もボール遊びのカゴもない地域なのに児童館もなくなりました。ふらっとの事業者さんの協力を得て地元の有志が「Pタイム」という居場所を運営して子どもが定着しています。しかし素人の集まりには限界があります。児童館もしくは児童館分室のような位置づけにして、専門の人を配置すれば学校内にある居場所には寄りつかない小学校中高学年の子や中学生にも支持される居場所になると思います。よろしくをお願いします。	コミュニティふらっと東原の管理運営を担う受託事業者が地域住民の協力を得ながら実施しているPタイム事業は、当該地域における子どもの居場所の貴重な一翼を担っていただいているものと承知しております。ご提案のあった取組は、活動スペースや職員配置上の課題があることから実現が難しいものと考えておりますが、今般策定した「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、地域住民をはじめとする多様な担い手による子どもの居場所の運営を支援するため、子ども対応のノウハウを有する児童館職員を定期的に派遣し、運営への協力・助言を行う取組を開始することとしています。 児童館再編の考え方を見直し存置することとした児童館において、こうした新たな支援を行いながら、いただいたご意見も参考に、多様な担い手による子どもの居場所づくりをより一層推進していくための方策を今後も検討してまいります。
55	1	まず、児童館を存続させることになったことは大変有り難く思います。深く感謝します。 子どもの数が減っている日本において子どもが過ごしやすく安心できる場所がある地域が全ての人にとって良いコミュニティだと思います。小学生時代にしっかり遊ぶ場所と時間を持てたらその後成長しても自分を楽しませたり休ませることの大事さと自由さを守る大人になるでしょう。	意見番号18と同様
	2	できれば校庭開放はより地域の実情を柔軟に反映して更に実施拡大して欲しいです。	放課後等居場所事業の実施により、「遊びと憩いの場事業」（校庭開放）が終了した小学校においても、校庭の開放スペースや校庭開放指導員確保などの条件が整ったところから順次、日曜日と祝日の校庭開放を実施していきます。
	3	生きづらさを感じている中高生への関心と施策を支持します。	意見番号7-1と同様
	4	遊びを教えるプロを専従スタッフとして施設に採用して下さい。夢中になって遊ぶ経験を全ての人に与えてあげてください。	児童館には、子ども対応の専門職である児童指導の職員が常駐しております。児童館では、今後も、こうした専門人材の配置等により、子ども目線に立った施設運営を行っていきます。
	5	ビルや複合施設などハコモノを建てるのではなく、みどりや広場、公園、森や池を作ってください。	公園は区民に憩いや安らぎを与え、防災上も安全な公共空間となるため、今後も区の目標である区民一人当たりの公園面積5㎡の確保に向けて引き続き整備していく必要があると考えています。
	6	そして今後も区民や子どもたちの声を積極的に聞いて反映させていただきたいです。よろしくをお願いします。	意見番号19-5と同様
56	1	今回の子ども居場所事業の中に、障害のある子どもが対象となっており、また、中学生以降の居場所について、検討を進めていただけること、大変ありがたく思います。本来的には、インクルーシブに、ということだと思いますが、現状がインクルーシブではないので、おおむねできることから対応する、が現実的なのか、と思います。 障害のある子どもの児童館での受け入れは、インクルーシブそのものだと受けとめています。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、今ある児童館を存置し、機能の強化を図っていくこととしています。 児童館ではこれまでも、障害の有無に関わらず一緒に楽しめるプログラムや、障害に対する理解を促進するためのプログラムを行ってきましたが、障害のある子どもをはじめ様々な状況に置かれた子どもたちが安心してすごせるよう、児童館において、インクルーシブな環境づくりをより一層進めることは、区としても重要な視点であると考えことから、ご意見を踏まえ、強化すべき児童館の機能に加えます。 【別紙2 No.1】

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
56	2	資料の構成としてはこうなるのは理解するのですが、居場所を中心とした説明でなく、人を中心とする説明だと、理解度が深まるような気がします。	子どもの居場所づくりのためには、子ども自身の状況やニーズに加え、居場所に関わる大人、保護者や地域の方々の思いや関わり方も重要であると認識しておりますので、この基本方針を説明する場面などでは、そういった部分も含めて、多くの方にご理解いただけるよう努めてまいります。
57		<p>「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」について意見を述べます。</p> <p>公園等の区民施設を活用した子どもの居場所の充実について</p> <p>阿佐谷地域には、かつて「けやき公園プール」があり、夏季にはたくさんのお子さんが家族と一緒に訪れ水泳や水遊びを楽しんでいました。このプールには一般のプールと共に乳幼児専用のプールも併設されており子育て中の父母にとっては大変ありがたいプールでした。私たち夫婦は、阿佐谷で3人のお子さんを育ててきました。お子さんが小さいころの夏の遊びの中心は、「けやき公園プール」での水泳や水遊びでした。大きな子二人を一般のプールで泳がせ、その間に私が「乳幼児プール」で小さな子と一緒にプール遊びをすることができました。けやき公園プールに「乳幼児プール」が併設されていたお陰で真夏の子育てができたのです。</p> <p>しかし、その後の施設再編計画の一環として、老朽化していた旧阿佐谷区民センターの移転に伴い、「けやき公園プール」が廃止され、今の阿佐谷区民センターが開設されることになったのです。このとき、私たちは、阿佐谷から区立のプールがなくなることによって大変危機感をもっていました。夏場の子育てはどうなるのだろうか。学校開放のプールは日時が限られているし、杉十や高井戸のプールは遠くて、炎天下に大変な思いをしなければならない。なんとか、阿佐谷地域にプールを存続させたいとの思いから、いろいろ検討し、阿佐谷区民センターにプールを併設する複合施設にしてはどうかとの意見を上げました。しかしこの案は実現に至らず今日に至っております。</p> <p>近年地球の温暖化の急速な進行にともない記録的な暑さが続いています。真夏の炎天下でもお子さんが安心して遊べる場所の確保が必要になっています。言わば、「炎天下での子ども居場所づくり」も大切な検討課題になっているのではないのでしょうか。</p> <p>そこで提案です。</p> <p>①阿佐谷区民センターの屋上公園に簡易プールを設置する。</p> <p>夏季に、阿佐谷区民センターの屋上公園内に簡易大型プールを設置してお子さんたちの水遊びの場を確保する。また、この際、同公園の周囲の一部に太陽光パネルを設置して阿佐谷区民センターの消費電力を賄えるようにする。区がすすめるゼロカーボン戦略にも合致します。再生エネルギーの導入・推進は区立施設から進めるべきではないのでしょうか。</p> <p>②阿佐谷けやき公園内に水場を設置する。</p> <p>現在の阿佐谷区民センターができる前の「けやき公園」には常時水が流れている水場があり、真夏には多くの親子連れが水遊びをして涼を楽しんでいました。プールに入るまでもなく、炎天下に気楽に水遊びができる場の確保が必要だと思います。</p> <p>③阿佐谷地域の他の公園にも水場を設置することを検討する。</p> <p>以上です。是非ともご検討ください。</p>	安全性や衛生管理の観点から簡易的なプールの設置は困難ですが、公園における暑さ対策として、阿佐谷けやき公園のまちかど広場に設置しているようなミスト装置の設置や、日陰創出のための植樹などを検討いたします。

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
58	1	杉並区子どもの居場所づくり基本方針（案）について 区民意見  文京区にある中高生のための居場所b-labは、NPO法人カタリバが指定管理者として運営している。ゆう杉を参考に作られた施設だが、スタッフがユースワーカーとして子どもたちと積極的に関係性を築いている。居場所とはただ場所があればよいわけではなく、そこにいるスタッフと子どもたちが安心な関係性を作ることその機能をより発揮するものである。そのため杉並でも子どもの居場所にはユースワーカーやソーシャルワーカーなどの専門的なスタッフが配置されてほしい。	ゆう杉並には、子ども対応の専門職である児童指導の職員が常駐しており、当該職員は、中・高校生が安心して過ごせる居場所づくりや子どもの主体的な活動に対する支援を行うなど、ご意見にあったユースワーカーと同様の役割を担っているものと考えています。また、大学生ボランティアがロビーワークを通じて中・高校生と関係性を築き、進路や勉強等の相談相手となるスペースピア事業も展開しています。今後も、こうした専門人材の配置等により、子ども目線に立った施設運営を行っていきます。
	2	ゆう杉の見学をしたが、全体的に男の子が多かった。男の子が多いと女の子が利用しづらくなるのではないか。ゆう杉も含めて、ジェンダーに配慮した居場所づくり、女の子や性的少数者の子どものたちも利用しやすいような配慮がされてほしい。	ゆう杉並の諸室の利用にあたっては、複数の職員を配置し、利用したい子どもの希望の聞き取りや声かけを行うなど、性別や年齢に関わらず安心して使用いただけるような配慮を行っているところです。今後も引き続き、子どものニーズに応えることができるよう工夫しながら運営を行っていきます。
	3	子どもたちの居場所にユースクリニックを開設してほしい。ユースクリニックとは北欧で広く開設されている子ども・若者のためのクリニックで、産婦人科医、助産師、看護師などが待機しており、主に性に関する相談をすることができる。スウェーデンは東京23区の人口と同じくらいの小さな国だが、260個以上のユースクリニックが開設されている。そのくらい必要とされている場所である。 ( <a href="https://momma.clinic/youthclinic.html">https://momma.clinic/youthclinic.html</a> ) 日本では学校での包括的性教育が十分でないため、悩みを抱える子どもたちが多い。そういう子どもたちが駆け込める場所を作ってほしい。	ユースクリニックについては、診療所内の自費診療として、有料で相談を実施している施設が東京都内でいくつかございます。 性に関する相談体制については、対面や電話では各保健センターにて相談対応を実施しており、内容の関係から匿名相談を希望される方もいることから、東京都の相談窓口や区でも健康問題等について、LINEアプリを活用した無料相談窓口を令和7年度（2025年度）より拡充し、対応してまいります。今後も相談窓口の周知等や相談体制の充実に努めてまいります。
	4	不登校の子どもたちが学校に行く代わりに通えるような居場所を作ってほしい。学校は辛くてもその居場所なら安心して通うことができるような場所があれば、多くの子どもたちが助かるのではないか。雑談をしたり相談に乗ってもらえる専門的なスタッフを配置してほしい。家以外の場所で安心して過ごすことができれば本人も家族も助かるだろう。再び学校に戻るための練習になる場所としても有効であればよりいい。	区では不登校児童生徒のための学校以外の居場所として、適応指導教室（さざんかステップアップ教室）を区内で4か所運営しています。さざんかステップアップ教室では、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立等を目的とした支援を行っています。各教室には都と区の非常勤職員7～8人が配置されており、教員免許の資格を持つ教育指導員、臨床心理士等の資格を持つ教育相談員が児童生徒の相談等を行っていますので、引き続き、子どもに寄り添った支援を行ってまいります。

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
59		<p>今回の基本方針が、大人事情ではなく当事者の子どもや子どもに関わる大人から意見を聴いて策定されたこと、長年地域で子どもたちに関わってきた者として嬉しく思います。</p> <p>不登校児童や生徒が増えてきている昨今の状況を考えると『児童館』の存在意義は大きく、学校とは違う場所にある『児童館』は子どもたちの居場所となっているのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、今回の児童館再編成で、現存する「児童館」25館を残すという方針転換には大いに賛同しているところですが、既に児童館がなくなってしまった『児童館』のない7中学校区の地域に住む子どもたちが取り残されることのないよう、配慮をお願いしたいです。新たな児童館整備を検討ということですが、児童館だった『堀ノ内南学童クラブ』『子ども・子育てプラザ和泉』などは、以前のような『児童館』の機能も持たせて運営が出来るのではないのでしょうか。それについても是非ご検討いただきたいと思います。</p> <p>拙い意見ですが、杉並の子どもたちのために少しでもお役に立てば幸いです。</p> <p>宜しくお願いいたします。</p>	<p>意見番号18と同様。</p> <p>なお、ご指摘の施設のうち、「堀ノ内南学童クラブ」については、現在、学童クラブ専用館となっており、学童クラブ需要もひっ迫していることから、他の機能を付加することは難しい状況ですが、「子ども・子育てプラザ和泉」については、令和7年度（2025年度）から、子ども・子育てプラザにおける小学生タイムを拡充することとしております。</p>
60		<p>教員の働き方改革が進められている中で、「学校の開いている時間」＝「先生が子どもの困り事を受け付けてくれる時間」が限られてしまっていることに危機感を抱いている。民生児童委員協議会で「夕方5時過ぎに遭遇した子ども同士のトラブル」について報告があった。学校に連絡しても時間外で相談することができず、民生児童委員が仲裁に入ってその場を収め、警察に連絡することなく、学校へは翌日報告したというケースだった。</p> <p>昔のようにいつでも先生に連絡ができ、子どもや保護者からの連絡に即対応できる学校ではなくなっている現在、子どもを救う場所、砦となる場所はどこになるのか、大人の都合ではなく、真剣に子どもサイドで考えたい。地域の子どもたちを知る児童館の機能を広げることではできないか、コンビニエンスストアに話をきいてもらえる人を配置できないか、いろいろな知恵を期待したい。</p>	<p>これまでも学童クラブや放課後等居場所事業などを学校内で実施する際は、学校教育に支障をきたすことのないよう、学校や教育委員会事務局などと調整を図ってきたところですが、今後、令和9年度（2027年度）までに放課後等居場所事業を全校実施をするにあたって、しっかりと調整を行い、学校や教員の負担増に繋がることのないように取り組んでまいります。</p> <p>また、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、児童館や子ども・子育てプラザなど子どもを主な利用対象とした施設のほか、公園、図書館、集会施設なども活用した子どもの居場所づくりを進めていくこととしており、子どもたちが選択できる多様な居場所づくりを区の関係所管とも連携しながら進めてまいります。</p>
61		<p>小学生タイムは無くしてください。</p> <p>子どもの居場所づくりといいながら、幼児の居場所を無くすなんて、ふざけないでください。</p> <p>午後も動いてほしくてプラザを利用しています。近くに児童館はありますが、小学生が多いので少し遠いプラザの利用を選んでいきます。</p> <p>年齢差のある関わりのために小学生と乳幼児のプログラムがあるのは嬉しいですが、小学生タイムは小学校で行ってください。そのための放課後居場所事業ですよ。何のために費用が使われているんですか。小学校をもっと開放してください。</p> <p>議員の家族が強く意見を言っているとききましたが、本当ですか。身内最良ではありませんか。公平な立場での対応をお願いします。</p>	<p>子ども・子育てプラザにおける小学生利用の拡充については、子ども・子育てプラザにおける小学生の利用拡大を求めるご意見が複数あったことから、令和4年度（2022年度）に区内3所でモデル実施を行いました。</p> <p>モデル実施後には、利用者のご意見も伺いましたが、概ね肯定的なものであったことから、令和5年度（2023年度）から本格的な運用を開始しております。</p> <p>今後も、子ども・子育てプラザの運営については、今回、いただいたご意見も含めて、利用者の皆様のご意見も聴きながらより良いものとしてまいります。</p> <p>放課後等居場所事業については、令和9年度（2027年度）の全校実施に合わせて、校庭・体育館の利用時間の充実や、諸室の利用拡大、おやつ提供などを行い、充実を図ります。</p>

意見 番号	枝番	意見（全文）	区の考え方
62		<p>杉並区立の小中学校の教科書を電子化しないでほしいです。フィンランドでは10年前に紙の教科書から電子化して、ヨーロッパで学力がトップから10位以下に落ちたため紙の教科書に戻したそうです。 そうした前例から学んで、ぜひ紙の教科書を使い続けてほしいと思います。</p>	<p>区では、文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」により、小学校5年生から中学校3年生を対象に、全学校に英語のデジタル教科書を、約半数の学校に算数・数学のデジタル教科書を導入しました。文部科学省は「当面は紙と併用」する方針を定めており、現時点で、紙の教科書を廃止する考えはありません。</p>